

意見募集
(パブリック・コメント)

(案)

久留米市国土強靭化地域計画

～大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と
被災後も速やかに回復する「しなやかさ」を持った
「強靭な久留米」を目指して

令和3年 月

久留米市

— 目次 —

はじめに 2

第1章 地域計画の位置付け

1 計画の位置付け 3
2 策定体制 3

第2章 本市の地域特性

1 市域の概況 4
2 自然災害に関する特性 4

第3章 国土強靭化の基本的な考え方

1 地域を強靭化するまでの目標の明確化 6
2 自然災害の想定と施策の基本方針 7

第4章 久留米市の強靭化の策定

1 脆弱性評価の考え方 10
2 リスクシナリオの設定 10
3 脆弱性の分析・評価と対応策 10
4 リスクシナリオ毎の強靭化施策 12

はじめに

近年、全国的には、東日本大震災や熊本地震を始めとする自然災害により、未曾有の被害が広範囲にわたり発生し、社会・経済システムの脆弱性が露呈しています。

また、福岡県南地域においても、九州北部豪雨を始め、気候変動に伴う想定外の集中豪雨など、突発的な自然災害により、甚大な被害が発生し、これまででも被害状況に応じて長期的な復旧・復興を実施してきました。

しかし、行政における災害復旧や防災対策のみでは、度重なる自然災害に対し、被害を軽減できず、平常時からの大規模自然災害への備えとして、地域との協働による「自助・共助」の重要性が認識されています。

このような中、国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）を施行し、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」（以下、「国計画」という。）、平成30年12月に国計画の変更及び「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定されています。

福岡県においても、令和元年6月に「福岡県地域強靱化計画」（以下、「県計画」という。）が策定されています。

更に、国においては、引き続き頻発する自然災害への更なる取り組みの加速化・深化を図るため、令和2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、強靱化計画に係る事業の重点的かつ集中的な対策を講じることを示されています。

本市においても、「国計画」や「県計画」を踏まえ、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「強靱な久留米」を目指し、「久留米市国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

本計画は、大規模な自然災害にともない発生した被害の長期間の復旧・復興といった事後的な対策から、平常時からの備えとしての予防保全型の対策へと施策の転換を図るものであり、国や県の支援はもとより、地元や関係団体の協力等により、本市の強靱化を目指すものです。

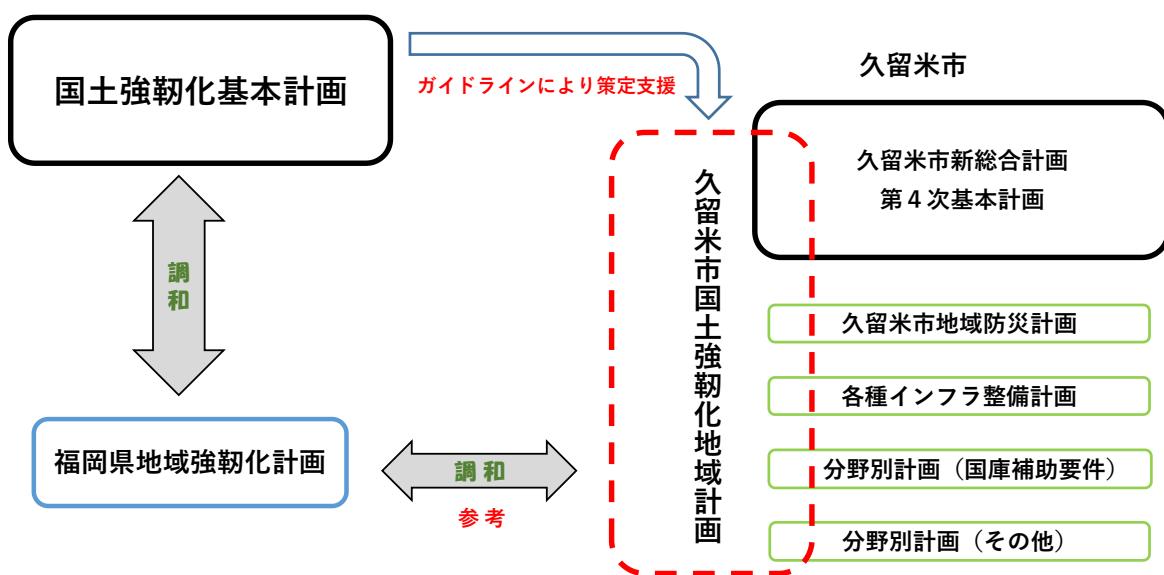
第1章 地域計画の位置付け

1 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靭化地域計画」であり、強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために策定する。

また、強靭化に関する事項について、国計画や県計画との調和を図るとともに、久留米市総合計画、地域防災計画等と連携する計画とする。

久留米市国土強靭化地域計画のイメージ



2 策定体制

本計画は、強靭化に関する施策を位置付けるため、ソフト・ハードなどの施策に応じ、関係する部局を中心に策定作業を進める。

本計画では、地域計画としての基礎となる地域特性や基本的な考え方を示し、設定されたリスクシナリオ毎、施策毎にシート（「脆弱性評価及び対応策」）を作成する。

また、作成したシートについては、目標を定め事業の進捗管理を行う。

なお、本計画の策定にあたり、記載する施策の適正、円滑な実施に期するため、市議会や市民の意見を反映する。

第2章 本市の地域特性

1 市域の概況

本市は、福岡県の南西部に位置し、東西 32.27km、南北 15.99km、面積 229.84km²で、県下第3位の人口約30万人の都市である。

JR九州や西日本鉄道の鉄道駅を多く有し、九州縦貫自動車道や一般国道3号など、複数の国道や主要地方道が交錯する交通の要衝であるとともに、福岡空港や佐賀空港へのアクセスにも優れている。

内陸に位置することから、夏は暑く、冬の寒さが厳しいなど、気温の変化が大きいという特徴がある。また、年間の降水量は1,800mm程度であるが、近年は、梅雨や台風による集中豪雨が発生し、市域に災害をもたらしている。

九州一の大河、筑後川が市北部を東西に貫流するとともに、南東部に広がる耳納連山から筑後川にかけて肥沃な農地が広がり、多彩な農業が営まれている。

筑後川流域は4県(熊本・大分・福岡・佐賀)にまたがり、本市は中・下流域に位置している。また、筑後川には、国・県が管理する1級河川・2級河川と市が管理する準用・普通河川が流入している。

市内には、この地域特有の農業水利施設として、多くのクリークやため池が営農に活用され、特にクリークは、近隣市町とも一体となって利用・管理を行っている施設である。

2 自然災害に関する特性

1) 風水害

本市で過去に発生した主な災害は、筑後川の氾濫による洪水であり、筑後川は、利根川の“坂東太郎”、吉野川の“四国三郎”と並び“筑紫次郎”と呼ばれるほど暴れ川であった。

近年では、治水事業の進捗やダムによる河川水のコントロール等によって、筑後川の洪水はなく、昭和28年6月の西日本大水害における筑後川破堤を最後に、筑後川の氾濫による災害は発生していない。

しかし、筑後川に流入する中小河川の内水氾濫などは依然発生しており、特に近年では、都市化にともなう緑や水田の減少による土地の保水能力の低下などにより、短時間の降雨でも、小規模の浸水被害が発生している。

また、平成24年7月の九州北部豪雨においては、西日本大水害以来の降雨量となり、床上浸水を始めとする住宅被害や土砂災害によるがけ崩れ、道路の冠水や損壊、河川の溢水や施設・設備の損壊等、多くの被害が発生している。

さらに、平成30年7月から3年連続で毎年頻発する豪雨により、観測史上の記録的降雨を更新しており、下弓削川流域や池町川流域、東部や北部、南西部地域における中小河川が氾濫し、多くの浸水被害が発生している。

2) 地震

福岡県内では、福岡管区気象台の記録によると、明治37年の観測開始以来、平成16年までに震度5以上を記録したことは一度もない。

また、震度4を記録した近隣での地震は、昭和16年日向灘の地震、昭和43年愛媛県西方沖の地震、平成3年周防灘の地震と3回記録されている。

しかし、平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖を震源とする地震により、久留米市内でも震度5強を観測し、さらにその余震である4月20日の地震により震度4を観測している。この地震を踏まえ、国が平成23年から平成25年の3年間で実施した警固断層帶の重点的な調査結果において、今後30年以内に地震が発生する確率は0.3～6.0%であり、仮に警固断層帶南東部（福岡市）でマグニチュード7.2の地震が発生した場合、本市においても震度6弱以上の揺れが起こると予測されている。

西暦679年に甚大な被害を発生させた「筑紫地震」は、福岡県が平成8年に行った活断層調査において、久留米市域を東西方向に横切る「水縄断層系」で発生したことが確認されている。

平成28年4月14日21時26分熊本県熊本地方において、マグニチュード6.5の地震が発生し、熊本県益城町で震度7を観測、久留米市においては震度4を観測、さらに、その28時間後の4月16日1時25分には、同じく熊本県熊本地方においてマグニチュード7.3の地震が発生し、益城町及び西原村で震度7を観測、久留米市においても震度5強を観測している。

3) 土砂災害

久留米市では、鷹取山（標高802m）を最高峰に、耳納山地の稜線が、市の南東部を東西方向に延びている。比高は100～600mと低いが、地質は比較的硬質であるため、急峻な山容になっている。

丘陵は、山地よりゆるやかな地形で、山地西方に分布している。標高は50m前後、谷底平野からの比高は40m程度である。

近年頻発する大雨の影響による土砂災害の発生は少ないものの、大雨だけでなく地震災害にも備える必要がある。

また、平成27年6月より土砂災害警戒区域を有する11校区に対し、より安全な段階で避難が開始できるよう、早期に避難情報を発令している。

なお、土砂災害や山地災害の防止対策は、県が主体となり事業を推進しており、市はこれに協力するとともに、避難体制や防災知識の普及等を図り、危険地区の住民の安全確保に努めている。

第3章 国土強靭化の基本的な考え方

1 地域を強靭化する上での目標の明確化

1) 国土強靭化の意義

近年、近隣自治体においては、平成17年3月の福岡県西方沖地震や平成24年7月の豪雨による矢部川の決壊、平成29年7月の九州北部豪雨により、大規模な自然災害に見舞われている。本市においても、平成30年7月の豪雨から3年連続で集中豪雨に見舞われるなど、繰り返し自然災害が発生しているほか、災害時の避難所の運営における新型コロナウイルス感染症への対応という新たな課題も発生している。

本市は、山地、平野、河川など多様な地勢を有し、地震、洪水、土砂災害など様々な自然災害が起こり得ること、想定を超える規模の災害にも対応する必要があることなど、早急に本市の強靭化を進める必要がある。

一方、国では強靭化を推進するため、法律の制定や強靭化計画の策定、地域計画策定ガイドラインを作成するとともに、令和2年12月に「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を閣議決定している。

また、2015年(平成27年)の国連サミットにおいては、「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、強靭化の推進には複数の目標が直接もしくは間接的に関わっており、特に、「住み続けられるまちづくりを」は、中心的な目標の一つである。

以上のことから、地域が、その特性を踏まえ、事後的な対策から予防保全型の対策による地域強靭化に取り組み、「安全・安心なまちづくり」に寄与することが、市民生活の上で非常に重要である。

※本計画の取り組みが達成に寄与する「持続可能な開発目標 (SDGs)」



2) 基本目標等の設定

県計画では、国計画を参考に4つの「基本目標」と8つの「事前に備えるべき目標」が設定されており、県計画を参考に本市の基本目標等を以下のとおり設定する。

【基本目標】

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

【事前に備えるべき目標】

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

3) 計画期間の設定

計画期間については、国のガイドラインや県計画を参考に、期間の設定は行わないが、総合計画等を考慮し概ね5年毎に見直すことを基本とする。なお、国の方針では、策定後においても、自然災害発生等の状況の変化、事業の進捗等を踏まえた不断の見直しを行う必要があると示されており、必要に応じ目標値や新たな設定などの見直しを行う。

2 自然災害の想定と施策の基本方針

1) 自然災害の想定

本計画では、過去の災害被害及び県計画を踏まえ、広範囲に甚大な被害が生じる「大規模な自然災害」を想定する。

また、久留米市地域防災計画との連携の観点から、地域特性に応じた自然災害を「地震」「風水害」「土砂災害」と想定する。

2) 地域計画の基本的方針

国計画や県計画との整合を図る観点から、国が定める「国土強靭化を推進する上での基本的な方針」に準じ、地域の特性を踏まえ、特に、以下の点に留意して地域

強靭化を推進する。

(1) 強靭化の取り組み姿勢

○ P D C A サイクルの実施

地域強靭化は、長期的な視野を持って計画的に取り組むことが重要であるが、一方で、大規模自然災害はいつ起こるとも知れないことから、短期的な視点に基づき P D C A サイクル (Plan-Do-Check-Action) による進捗管理を行うことで、施策の確実な進捗を図るとともに、実績等に応じた見直し・改善を行う。

○ 「基礎体力」の向上

災害から「防護する力」のみならず、災害に対する「抵抗力」や災害後の迅速な「回復力」を平常時から高めておくことが重要であり、地域強靭化の取り組みを通じて、社会・経済システムが有する「基礎体力」の向上を図る。

○ 非常時の対応や代替性の確保

橋梁などのインフラ施設、各種システムの電源設備、住民への情報伝達手段など、被災した場合の影響が大きいものや復旧に時間を要するものについては、非常時の対応や代替性の確保に努める。

○ 平常時の有効活用を踏まえた対策

景観の改善と災害時の倒壊リスクの回避に有効な無電柱化や、安定的な電力供給と非常用電源としての活用を兼ね備えた再生可能エネルギーの導入など、災害時のみならず平常時の活用も念頭においていた対策となるよう工夫する。

(2) 取り組みの効果的な組み合わせ

○ ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ

防災施設の整備や耐震化等のハード対策は、対策の実施や効果の発現までに長期間を要することから、比較的短期間で一定の効果を得ることができる訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせて、効果的に施策を推進する。

○ 近隣自治体との連携の強化

国や県との連携はもとより、近隣自治体との連携も重要であることから、平常時からの訓練等を通じて連携強化を図り、非常時体制の構築を図る。

○ 「自助」「共助」「公助」の適切な組み合わせと官民の連携

地域強靭化を効果的に推進するためには、行政による公助のみならず、自分の身は自分で守る自助、地域コミュニティや自主防災組織、N P Oなどが協力して助け合う共助が不可欠であり、これらを適切に組み合わせ、市と地域コミュニティ等が連携及び役割を分担して、一体的に取り組む。

(3) 地域の特性に応じた施策の推進

○ 社会資本施設等の効率的かつ効果的な維持管理（老朽化対策）

公共施設やインフラ施設の老朽化に対応するため、耐震化を含む長寿命化計画

の策定等を通じ、効率的かつ効果的な維持管理を行う。

○地域強靭化の担い手が適切に活動できる環境の整備

人の絆を重視し、コミュニティ機能の維持・向上を図るとともに、各地域において強靭化（防災）を推進するリーダーの育成・確保に努め、地域強靭化を社会全体の取り組みとして推進する。

○女性、高齢者、子ども、障害のある人、外国人等への配慮

災害時にすべての市民が円滑かつ迅速に避難できるよう、要介護高齢者や障害のある人等の避難行動要支援者の実情を踏まえた、きめ細かな対策を講じる。

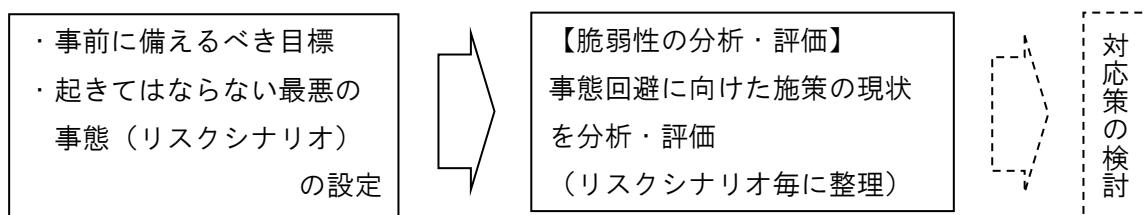
また、外国人に対しても、平常時の取り組みを含め、十分な配慮を行う。

第4章 久留米市の強靭化の策定

1 脆弱性評価の考え方

大規模な自然災害に対する脆弱性の分析・評価は、強靭化に関する現行の施策の弱点を洗い出す非常に重要なプロセスとされている。

本市では、国や県が示す評価手法を参考に、以下の流れに沿って脆弱性の分析・評価を実施する。



2 リスクシナリオの設定

県計画では、8つの「事前に備えるべき目標」と30の「起きてはならない最悪の事態」が設定されているが、本計画では、本市の地理的条件、社会・経済的条件、災害特性等を踏まえて整理・統合を行い、8つの「事前に備えるべき目標」と21の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定する。

3 脆弱性の分析・評価と対応策

1) 強靭化施策の洗い出しにおける基本的な考え方

リスクシナリオ毎に関連する強靭化施策を整理する際に、施策の漏れを防止するため、リスクシナリオと施策を直接的に結び付けるのではなく、具体的にどのような被害が生じて「最悪の事態」に陥るのかを想定する。

2) リスクシナリオと推進方針整理表の作成（別紙1）

上記1)の考え方を参考に各部局等において、リスクシナリオ毎の脆弱性に関する現状整理を行い、実施中もしくは実施が必要と判断される強靭化施策を抽出し、「リスクシナリオと推進方針整理表」を作成する。

3) 脆弱性の評価

- (1) リスクシナリオ毎に強靭化施策の進捗状況、課題等を分析し、脆弱性評価を実施する。
- (2) 施策の進捗度等を表す指標（現状値）を可能な限り設定する。

4) 対応策の整理と重点化

上記3)を踏まえ、脆弱性評価毎に対応策を整理する。また、整理した対応策毎に、各リスクの影響の大きさ・重要性・緊急度等から、重点化を判定する。

5) 関連計画及び担当部局の明確化

脆弱性評価・対応策については、関連する計画を明記し、担当部局を設定する。

なお、整理した強靭化施策の中には、複数のリスクシナリオに関連するものも多く含まれるが、これらの施策については、原則「起きてはならない最悪の事態」の回避に最も関連の深いリスクシナリオに掲載し、他のリスクシナリオへの再掲は省略する。

施策名の横に記載する【】内の文字は、各施策を所管する部局を省略して記載したもの。

【総務】：総務部、【協働】：協働推進部、【市文】：市民文化部、【健福】：健康福祉部、【子ども】：子ども未来部、【環境】：環境部、【農政】：農政部、【商工】：商工観光労働部、【都建】：都市建設部、【上下】上下水道部、【教育】：教育部、
【田主丸】：田主丸総合支所、【4支所】：田主丸総合支所、北野総合支所、城島総合支所、三瀬総合支所

6) 評価指標（KPI）の設定

重点化する施策を中心に、上記3)(2)の現状値（令和2年度末）に対する将来の目標値（令和7年度末）を設定する。

また、進捗管理のため、年度末ごとの進捗率を把握する。

7) 脆弱性評価及び対応策（別紙2）の作成

リスクシナリオ毎かつ強靭化施策毎に、脆弱性評価、対応策、評価指標を整理した「脆弱性評価及び対応策」のシートを作成する。

【参考】「脆弱性評価及び対応策」のシートの様式

脆弱性評価及び対応策				
事前に備えるべき目標			更新日	
リスクシナリオ				
施策名		資料No.		
災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策	
計画等				
担当部局				
評価指標				
重点施策の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等

4 リスクシナリオ毎の強靭化施策

21 のリスクシナリオ毎の 70 の国土強靭化施策の推進方針と 125 の個別施策の概要は、以下のとおりである。

※「」が個別施策、詳細は、計画書の「脆弱性評価及び対応策」のシートに明記)

1－1 地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生

① 住宅、建築物の耐震化

「木造住宅及び防災上重要な建築物の耐震化」を促進するための支援及び啓発、「天井等の非構造部材の安全性の向上」を図る点検や対策を行う。

② 学校施設の耐震化・老朽化対策

「学校施設の耐震化、防災機能強化及び老朽化対策」を行い、安全性の確保に努める。

③ 病院、社会福祉施設等の耐震化

「高齢者福祉施設等、障害者福祉施設、児童福祉施設等整備促進事業」により、耐震化に向けた支援及び啓発に努める。

④ 応急危険度判定体制の整備

自然災害に備え、「応急危険度判定士の確保及び育成」に努める。

- ⑤ 大規模盛土造成地の把握
「大規模盛土造成地の把握」による情報提供、予防対策に努める。
- ⑥ 住環境等の整備
「狭あい道路の拡幅整備」を促進し、安全・快適な住宅市街地を形成する。
- ⑦ 不燃化を行う区域の指定
法規制による「建築物の不燃化」により、住宅市街地の延焼防止を図る。
- ⑧ 避難場所となる公園の整備、老朽化対策
避難機能を持つ施設として「オープンスペースを確保した都市公園の整備」、「仮設住宅等が設置可能となる都市公園の整備」、「官民連携による公園施設の整備」、「公園再整備による防災機能の強化」及び「防災機能が確保される公園等の適切な維持管理」に取り組む。
- ⑨ 建築物の老朽化対策
「老朽化した空き家等の対策」及び「市営住宅の老朽化対策」として、所有者への啓発や市営住宅の改修、除却等を進める。
- ⑩ 火災延焼の防止
「地震による火災の延焼防止」に資する緑地帯等の整備を進める。
- ⑪ 指定避難所（指定緊急避難場所）の指定・運営
災害種別に応じた避難所の開設に向け、適切な「指定避難所及び指定緊急避難場所の指定・運営」に努める。
- ⑫ 避難行動等の啓発
啓発物、出前講座等の機会を通じ、「避難行動等の啓発」を図る。

1－2 風水害・土砂災害による多数の死傷者の発生

- ① 水門等の効果的な管理
「篠山排水機場の水門操作にかかる管理的な運用」、「市排水機場・水門操作の確実な運用」に向け、複数人による操作、自動化等を検討する。
- ② 甚大な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策
「下弓削川流域、金丸川・池町川流域、大刀洗川・陣屋川流域、山ノ井川流域、巨瀬川流域、安武川流域における浸水対策」に計画的に取り組む。また、関係機関と連携し、「筑後川水系流域治水プロジェクトによる防災・減災対策」、「農業水利施設及び農地を活用した治水対策」に取り組む。
- ③ 気候変動の影響を踏まえた治水対策の推進
「雨水流出抑制策の推進」として、雨水貯留タンクの設置補助を行う。
- ④ 下水道による都市浸水対策
「下弓削川流域、金丸川・池町川流域における浸水対策」、「筒川流域における都市浸水対策」に計画的に取り組む。

- ⑤ 避難体制の強化、開発行為の対応、洪水及び内水ハザードマップの作成
「避難体制の強化」として地域の計画策定への支援、「開発行為に対する浸水被害軽減のための指導、規制」、「防災情報等を活用した対策」を進める内水ハザードマップを作成するなど、防災意識の向上を図る。
- ⑥ 避難行動等の啓発
啓発物の作成、出前講座等により「避難行動等の啓発」を図る。

1－3 情報伝達や避難対策等の不備、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生

- ① 災害対策支援システムの活用
業務を支援する「避難情報発令」のシステムを導入し運用する。
- ② 多数の人が集まる場所等における避難対策
大規模集客施設の避難計画策定と「避難訓練の実施」を促す。
- ③ 避難所以外避難者の支援体制
「避難所外避難者への支援」に関するマニュアルの整備を進める。
- ④ 外国人に対する支援
「外国人(居住者等、観光客)に対する支援」として、多言語防災ハンドブックの作成、啓発、気象情報の発信などに努める。

2－1 被災地における水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ① 公助による備蓄・調達の推進
迅速な物資供給のため「公助による備蓄・調達の推進」、緊急時の給水ターンク設置など「避難施設への備蓄・設備の推進」に取り組む。
- ② 自助・共助による備蓄の促進
災害協定や市民への啓発により、「自助・共助による備蓄の促進」を図る。
- ③ 居住や都市機能の適正な維持・誘導の推進
コンパクトな拠点市街地の形成としての「居住や都市機能の適正な維持・誘導の推進」により、迅速・的確な物資供給の向上を図る。

2－2 消防等の被災による救助・救急活動の停滞

- ① 消防団の充実強化
「消防団の充実強化」を図るため、支援を行い魅力ある消防団にする。
- ② 自主防災組織の充実
マニュアル作成支援や防災士等を養成し、「自主防災活動の充実」を図る。

2－3 大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱

- ① 帰宅困難者に対する支援
避難場所の確保や配給に努めるなど、「帰宅困難者に対する支援」を行う。

3－1 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下

① 防災拠点となる公共施設の整備

本庁舎の代替施設など「防災拠点となる公共施設の整備」を図るため、施設の選定、環境整備に取り組む。

② 防災拠点となる公共施設の整備（公園）

防災拠点機能を持つ施設として、「オープンスペースを確保した都市公園の整備」、「官民連携による公園施設の整備」、「公園再整備による防災機能の強化」、「鳥類センターの施設整備」、「公共施設の緑化整備」に取り組む。

③ 防災拠点となる公共施設の整備（建築物）

本庁舎の「非常用自家発電機の適切な整備及び更新、燃料の定期補給」、「高効率トランスへの更新」、「庁舎浸水対策強化」、他施設の「公共施設大規模空間の機能維持」、「公共施設の浸水対策」、「校区コミュニティセンター等建築費補助事業」による支援、「消防団格納庫の耐震化・老朽化対策」、ZEB化として「環境部庁舎、上下水道部合川庁舎及び総合幼児センター非常時のエネルギー供給体制の確立」に取り組む。

④ 業務継続体制の確保

計画に基づく訓練、P D C Aによる実効性がある計画づくり、資源の調達と災害協定などによる「業務継続体制の確保」に取り組む。

⑤ 各種防災訓練の実施

総合防災訓練など「各種防災訓練の実施」による円滑な災害対応を行う。

⑥ 受援体制の確保

「受援体制の確保」を図るため、円滑な受援業務の体制構築と災害協定の締結、その他上下水道施設の速やかな復旧に向けマニュアルを策定する。

4－1 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能

① 情報伝達手段の整備

住民への円滑な情報提供のため、複数の「情報伝達手段の整備」を行う。

② 情報伝達手段の保全

平時より設備の状態の確認など、「有線放送設備の機能保全」に努める。

5－1 エネルギーの長期にわたる供給停止

① 発電施設の老朽化対策

下水道ストックマネジメント計画に基づき、「非常時の電力安定供給体制の確立」となる定期整備等を実施する。

5－2 上水道の長期にわたる供給停止

① 水道施設の耐震化

計画に基づく更新時は、「水道施設の耐震化(管路)」となる材料を使用する。

② 応急復旧に係る受援体制の確保

「応急給水・応急復旧にかかる受援体制の確保」となる協定を締結する。

③ 净水・取水施設の確保

樹木伐採、観測による適正な「浄水場南側法面の維持管理」と「太郎原取水場の浸水対策」に努める。

5－3 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止

① 下水道施設の耐震化

公共下水道総合地震対策計画に基づき、「下水道管路施設、処理施設及び雨水排水ポンプ施設の耐震化」に取り組む。

② 下水道 BCP の実効性の確保

下水道業務継続計画に基づく訓練、災害支援協定締結を促進し、「大規模地震時及び浸水被害における業務継続と早期回復」に努める。

③ 農業集落排水施設の老朽化対策

リスク評価が高い設備の調査による「下水道施設の老朽化対策」を行う。

④ 凈化槽の整備

支援と啓発による「地震に強い汚水処理施設(浄化槽)の設置」を促進する。

⑤ 下水道施設の老朽化対策

下水道ストックマネジメント計画に基づき、優先度の高い施設から、「下水道施設及び管路施設の老朽化対策」に取り組む。

⑥ し尿受入施設の老朽化対策

計画的な更新等による「し尿受入施設の老朽化対策」に取り組む。

⑦ 下水道施設の耐水化

耐水化計画を策定し、「浸水被害における業務継続と早期回復」への対策を進める。

5－4 交通インフラの長期にわたる機能停止

① 鉄道駅の耐震化

事業者が実施する「鉄道駅の耐震化」への支援を国、県とともにを行う。

② 道路橋梁の耐震化

国の動向に合わせ、「重要路線に架橋された橋梁の耐震化」を進める。

③ 緊急輸送道路等の整備

人的・物的輸送が行える「基幹的道路ネットワークの整備」を図る。

④ 無電柱化の推進

防災上重要な道路に関し、電線管理者と協議の上、「緊急車両等の通行に資する道路の無電柱化」を図る。

⑤ 生活道路の整備

市民の安全・安心を確保するための「生活道路の拡幅、改良」、「通学路の安全対策」を促進する。

5－5 防災インフラの長期にわたる機能不全

① 道路施設の老朽化対策

定期的な施設点検と個別施設計画に基づいた、計画的な「道路施設の老朽化対策(道路構造物、道路附属物、舗装等)」に取り組む。

② 河川施設の老朽化対策

施設を適正に運営するため点検、修繕を行うなど、「河川管理施設の老朽化対策」に取り組む。

6－1 食料等の安定供給の停滞

① 農地の防災・減災対策

県営事業等を活用し、「農地の湛水被害防除」に関する整備等に取り組む。

② 農業水利施設の老朽化対策

国、県が行う「施設の長寿命化対策」の促進と受益者への啓発に努める。

③ 農道・林道の整備、保全

施設の点検、計画的な整備等により、「農道・林道の整備、保全による安全性の向上」に努める。

④ 卸売市場の流通機能の保全

市場内の食料等の被害を防ぐため、施設の適切な維持保全として、「卸売市場の建物、敷地の排水性の向上」に取り組む。

⑤ 農業用ハウスの補強

所有者への支援を行い、「農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等」の取り組みを促進する。

7－1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

① 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

ため池の防災工事等に関する法律及び県の防災工事等推進計画により、計画的に「防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、ハード対策による安全性の向上」に取り組む。

② 農業水利機能を失ったため池の防災・減災対策

下流域の浸水被害軽減のため、「ため池を活用した防災調節池整備」を行うとともに、「防災調節池の防災対策」として定期的な点検、補修に努める。

7－2 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大

① 大気汚染物質、水質汚濁状況等の常時監視等

「工場・事業場より大気・公共用水域等への有害物質の流出防止」のため、引き続き、立入検査や指導を実施する。

② 建築物のアスベスト使用実態の把握

所有者に対し、含有調査や飛散防止対策を啓発するとともに、「建築物のアスベスト使用実態の把握」に努める。

7－3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

① 地域における農地・農業水利施設等の保全

地元組織に対する保全活動支援を通じ、「農業農村の有する多面的機能の維持発揮」による担い手農家の維持負担軽減を図る。

② 森林の整備・保全

荒廃を未然に防止するため、森林環境税の活用や支援を行い、「森林の整備・保全の向上」を図る。

8－1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

① 災害廃棄物処理体制の整備

災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ円滑な体制等の準備、処理施設の適正な維持管理として、「災害廃棄物処理体制の整備」を行う。

8－2 復旧・復興を支える人材等の不足、復興に向けたビジョンの欠如等による復興の遅れ

① 災害ボランティア活動の強化

「災害ボランティアセンター運営事業」を円滑に実施するため、年1回の訓練や事務局の人材育成、ボランティア確保の啓発等を行う。

8－3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

① 地域コミュニティの活性化

まち連と連携し、「地域コミュニティ活動活性化支援事業」による自治会活動への支援や「校区コミュニティ組織運営費等補助事業」による組織の活性化を図る。また、「市民がつくる花と緑の名所づくり」、「くるめ花街

道サポーター制度」による地域の良好なコミュニケーションを図る。

② 貴重な文化財の喪失への対策

文化財の保存活用、資料の保管・取扱、施設の営繕に関する計画等を策定し、「火災・倒壊の恐れがある建築物の保護」、「古文書などの有形文化財の保護」、「文化財収蔵施設、展示施設の保護」を図る。

8－4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

① 建設型応急仮設住宅の供給体制の整備

指定緊急避難場所となる公園に「仮設住宅等が設置可能となる都市公園の整備」を行うとともに、関係課による「応急仮設住宅建設・管理マニュアルに沿った体制の構築」を図る。

【久留米市】リスクシナリオと推進方針整理表

久留米市				
基本目標	8つの「事前に備えるべき目標」	21の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」	リスクシナリオごとの国土強靭化施策の推進方針	個別施策名
I. 人命の保護が最大限図られる	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生 1-2 風水害・土砂災害による多数の死傷者の発生 1-3 情報伝達や避難対策等の不備、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	① 住宅、建築物の耐震化 ② 学校施設の耐震化・老朽化対策 ③ 病院、社会福祉施設等の耐震化 ④ 応急危険度判定体制の整備 ⑤ 大規模盛土造成地の把握 ⑥ 住環境等の整備 ⑦ 不燃化を行う区域の指定 ⑧ 避難場所となる公園の整備、老朽化対策 ⑨ 建築物の老朽化対策 ⑩ 火災延焼の防止 ⑪ 指定避難所（指定緊急避難場所）の指定・運営 ⑫ 避難行動等の啓発 ① 水門等の効果的な管理 ② 基本的な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策 ③ 気候変動の影響を踏まえた治水対策の推進 ④ 下水道による都市浸水対策 ⑤ 避難体制の強化、開発行為の対応、洪水及び内水ハザードマップの作成 ⑥ 避難行動等の啓発 ① 災害対策支援システムの活用 ② 多数の人が集まる場所等における避難対策 ③ 避難所以外避難者の支援体制 ④ 外国人に対する支援 ① 公助による備蓄・調達の推進 ② 自助・共助による備蓄の促進 ③ 居住や都市機能の適正な維持・誘導の推進 ① 消防団の充実強化 ② 自主防災組織の充実 ① 帰宅困難者に対する支援 ① 防災拠点となる公共施設の整備 ② 防災拠点となる公共施設の整備（公園） ③ 防災拠点となる公共施設の整備（建築物） ④ 業務継続体制の確保 ⑤ 各種防災訓練の実施 ⑥ 受援体制の確保 ① 情報伝達手段の整備 ② 情報伝達手段の保全 ① 発電施設の老朽化対策 ① 水道施設の耐震化 ② 応急復旧に係る受援体制の確保 ③ 净水・取水施設の確保 ① 下水道施設の耐震化 ② 下水道BCPの実効性の確保 ③ 農業集落排水施設の老朽化対策 ④ 净化槽の整備 ⑤ 下水道施設の老朽化対策 ⑥ し尿受入施設の老朽化対策 ⑦ 下水道施設の耐水化 ① 鉄道駅の耐震化 ② 道路橋梁の耐震化 ③ 緊急輸送道路等の整備 ④ 無柱電化の推進 ⑤ 生活道路の整備 ① 道路施設の老朽化対策 ② 河川施設の老朽化対策 ① 農地の防災・減災対策 ② 農業水利施設の老朽化対策 ③ 農道・林道の整備、保全 ④ 卸売市場の流通機能の保全 ⑤ 農業用ハウスの補強 ① 木造住宅及び防災上重要な建築物の耐震化 ② 学校施設の耐震化 ③ 学校施設の防災機能強化及び老朽化対策 ④ 高齢者福祉施設等整備促進事業 ⑤ 障害者福祉施設整備促進事業 ⑥ 児童福祉施設等整備促進事業 ⑦ 応急危険判定士の確保及び育成 ⑧ 大規模盛土造成地の把握 ⑨ 狹い道路の拡幅整備 ⑩ 建築物の不燃化 ⑪ オープンスペースを確保した都市公園の整備 ⑫ 仮設住宅等が設置可能となる都市公園の整備 ⑬ 官民連携による公園施設の整備 ⑭ 公園再整備による防災機能の強化 ⑮ 防災機能が確保される公園等の適切な維持管理 ⑯ 老朽化した空き家等の対策 ⑰ 市営住宅の老朽化対策 ⑱ 地震による火災の延焼防止 ⑲ 指定避難所の指定・運営 ⑳ 指定緊急避難場所の指定・運営 ㉑ 避難行動等の啓発 ㉒ 篠山排水機場の水門操作にかかる管理的な運用 ㉓ 市排水機場・水門操作の確実な運用 ㉔ 下弓削川流域における浸水対策 ㉕ 金丸川・池町川流域における浸水対策 ㉖ 大刀洗川・陣屋川流域における浸水対策 ㉗ 山ノ井川流域における浸水対策 ㉘ 巨瀬川流域における浸水対策 ㉙ 安武川流域における浸水対策 ㉚ 筑後川水系流域治水プロジェクトによる防災・減災対策 ㉛ 農業水利施設及び農地を活用した治水対策 ㉜ 雨水流出抑制策の推進 ㉝ 下弓削川流域における浸水対策 ㉞ 金丸川・池町川流域における浸水対策 ㉟ 筒川流域における都市浸水対策 ㉛ 避難体制の強化 ㉜ 開発行為に対する浸水被害軽減のための指導、規制 ㉝ 防災情報等を活用した対策 ㉞ 避難行動等の啓発 ㉟ 避難情報発令 ㉞ 避難訓練の実施 ㉟ 避難所以外避難者への支援 ㉛ 外国人（居住者等）に対する支援 ㉝ 外国人（観光客）に対する支援 ㉛ 公助による備蓄・調達の推進 ㉝ 防災施設への備蓄・設備の推進 ㉞ 自助・共助による備蓄の促進 ㉟ 居住や都市機能の適正な維持・誘導の推進 ㉛ 消防団の充実強化 ㉝ 自主防災活動の充実 ㉛ 帰宅困難者に対する支援 ㉝ 防災拠点となる公共施設の整備 ㉞ オープンスペースを確保した都市公園の整備 ㉟ 官民連携による公園施設の整備 ㉛ 公園再整備による防災機能の強化 ㉝ 鳥類センターの施設整備 ㉞ 公共施設の緑化整備 ㉛ 非常用自家発電機の適切な整備及び更新 ㉝ 非常用自家発電機燃料の定期補給 ㉞ 高効率トランクへの更新 ㉟ 公共施設大規模空間の機能維持 ㉛ 公共施設の浸水対策 ㉞ 庁舎浸水対策強化 ㉟ 校区コミュニティセンター等建築費補助事業 ㉞ 消防団格納庫の耐震化・老朽化対策 ㉝ 環境部庁舎非常時のエネルギー供給体制の確立 ㉛ 上下水道部合川庁舎非常時のエネルギー供給体制の確立 ㉞ 総合幼児センター非常時のエネルギー供給体制の確立 ㉛ 業務継続体制の確保 ㉝ 各種防災訓練の実施 ㉞ 受援体制の確保【総務】 ㉝ 受援体制の確保【上下】 ㉛ 情報伝達手段の整備 ㉝ 有線放送設備の機能保全 ㉛ 非常時の電力安定供給体制の確立 ㉝ 水道施設の耐震化（管路） ㉞ 応急給水・応急復旧にかかる受援体制の確保 ㉝ 清水場南側法面の維持管理 ㉞ 太郎原取水場の浸水対策 ㉛ 下水道管路施設の耐震化 ㉝ 下水道処理施設の耐震化 ㉞ 雨水排水ポンプ施設の耐震化 ㉛ 大規模地震時における業務継続と早期回復 ㉝ 浸水被害における業務継続と早期回復 ㉞ 下水道施設の老朽化対策 ㉝ 地震に強い汚水処理施設（浄化槽）の設置 ㉞ 下水道施設の老朽化対策 ㉝ 下水道管路施設の老朽化対策 ㉞ し尿受け入れ施設の老朽化対策 ㉝ 浸水被害における業務継続と早期回復 ㉛ 鉄道駅の耐震化 ㉝ 重要路線に架橋された橋梁の耐震化 ㉞ 基幹的路線ネットワークの整備 ㉝ 緊急車両等の通行に資する道路の無電柱化 ㉞ 生活道路の拡幅、改良 ㉝ 通学路の安全対策 ㉛ 道路施設の老朽化対策（道路構造物） ㉝ 道路施設の老朽化対策（道路附属物・舗装等） ㉞ 農地の湛水被害防除 ㉝ 施設の長寿命化対策 ㉞ 農道・林道の整備、保全による安全性の向上 ㉝ 卸売市場の建物、敷地の排水性の向上 ㉞ 農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等	木造住宅及び防災上重要な建築物の耐震化 天井等の非構造部材の安全性の向上 学校施設の耐震化 学校施設の防災機能強化及び老朽化対策 高齢者福祉施設等整備促進事業 障害者福祉施設整備促進事業 児童福祉施設等整備促進事業 応急危険判定士の確保及び育成 大規模盛土造成地の把握 狭い道路の拡幅整備 建築物の不燃化 オープンスペースを確保した都市公園の整備 仮設住宅等が設置可能となる都市公園の整備 官民連携による公園施設の整備 公園再整備による防災機能の強化 防災機能が確保される公園等の適切な維持管理 老朽化した空き家等の対策 市営住宅の老朽化対策 地震による火災の延焼防止 指定避難所の指定・運営 指定緊急避難場所の指定・運営 避難行動等の啓発 篠山排水機場の水門操作にかかる管理的な運用 市排水機場・水門操作の確実な運用 下弓削川流域における浸水対策 金丸川・池町川流域における浸水対策 大刀洗川・陣屋川流域における浸水対策 山ノ井川流域における浸水対策 巨瀬川流域における浸水対策 安武川流域における浸水対策 筑後川水系流域治水プロジェクトによる防災・減災対策 農業水利施設及び農地を活用した治水対策 雨水流出抑制策の推進 下弓削川流域における浸水対策 金丸川・池町川流域における浸水対策 筒川流域における都市浸水対策 避難体制の強化 開発行為に対する浸水被害軽減のための指導、規制 防災情報等を活用した対策 避難行動等の啓発 避難情報発令 避難訓練の実施 避難所以外避難者への支援 外国人（居住者等）に対する支援 外国人（観光客）に対する支援 公助による備蓄・調達の推進 防災施設への備蓄・設備の推進 自助・共助による備蓄の促進 居住や都市機能の適正な維持・誘導の推進 消防団の充実強化 消防団の充実 自衛防災活動の充実 帰宅困難者に対する支援 防災拠点となる公共施設の整備 オープンスペースを確保した都市公園の整備 官民連携による公園施設の整備 公園再整備による防災機能の強化 鳥類センターの施設整備 公共施設の緑化整備 非常用自家発電機の適切な整備及び更新 非常用自家発電機燃料の定期補給 高効率トランクへの更新 公共施設大規模空間の機能維持 公共施設の浸水対策 庁舎浸水対策強化 校区コミュニティセンター等建築費補助事業 消防団格納庫の耐震化・老朽化対策 環境部庁舎非常時のエネルギー供給体制の確立 上下水道部合川庁舎非常時のエネルギー供給体制の確立 総合幼児センター非常時のエネルギー供給体制の確立 業務継続体制の確保 各種防災訓練の実施 受援体制の確保【総務】 受援体制の確保【上下】 情報伝達手段の整備 有線放送設備の機能保全 非常時の電力安定供給体制の確立 水道施設の耐震化（管路） 応急給水・応急復旧にかかる受援体制の確保 清水場南側法面の維持管理 太郎原取水場の浸水対策 下水道管路施設の耐震化 下水道処理施設の耐震化 雨水排水ポンプ施設の耐震化 大規模地震時における業務継続と早期回復 浸水被害における業務継続と早期回復 下水道施設の老朽化対策 地震に強い汚水処理施設（浄化槽）の設置 下水道施設の老朽化対策 下水道管路施設の老朽化対策 し尿受け入れ施設の老朽化対策 浸水被害における業務継続と早期回復 鉄道駅の耐震化 重要路線に架橋された橋梁の耐震化 基幹的路線ネットワークの整備 緊急車両等の通行に資する道路の無電柱化 生活道路の拡幅、改良 通学路の安全対策 道路施設の老朽化対策（道路構造物） 道路施設の老朽化対策（道路附属物・舗装等） 農地の湛水被害防除 施設の長寿命化対策 農道・林道の整備、保全による安全性の向上 卸売市場の建物、敷地の排水性の向上 農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等
II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地における水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止 2-2 消防等の被災による救助・救急活動の停滞 2-3 大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱	① 公助による備蓄・調達の推進 ② 自助・共助による備蓄の促進 ③ 居住や都市機能の適正な維持・誘導の推進 ① 消防団の充実強化 ② 自主防災組織の充実 ① 帰宅困難者に対する支援	・公助による備蓄・調達の推進 ・避難施設への備蓄・設備の推進 ・自助・共助による備蓄の促進 ・居住や都市機能の適正な維持・誘導の推進 ・消防団の充実強化 ・自主防災組織の充実 ・帰宅困難者に対する支援
III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	① 防災拠点となる公共施設の整備 ② 防災拠点となる公共施設の整備（公園） ③ 防災拠点となる公共施設の整備（建築物） ④ 業務継続体制の確保 ⑤ 各種防災訓練の実施 ⑥ 受援体制の確保	・防災拠点となる公共施設の整備 ・オープンスペースを確保した都市公園の整備 ・官民連携による公園施設の整備 ・公園再整備による防災機能の強化 ・鳥類センターの施設整備 ・公共施設の緑化整備 ・非常用自家発電機の適切な整備及び更新 ・非常用自家発電機燃料の定期補給 ・高効率トランクへの更新 ・公共施設大規模空間の機能維持 ・公共施設の浸水対策 ・庁舎浸水対策強化 ・校区コミュニティセンター等建築費補助事業 ・消防団格納庫の耐震化・老朽化対策 ・環境部庁舎非常時のエネルギー供給体制の確立 ・上下水道部合川庁舎非常時のエネルギー供給体制の確立 ・総合幼児センター非常時のエネルギー供給体制の確立 ・業務継続体制の確保 ・各種防災訓練の実施 ・受援体制の確保【総務】 ・受援体制の確保【上下】
IV. 迅速な復旧復興	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能	① 情報伝達手段の整備 ② 情報伝達手段の保全	・情報伝達手段の整備 ・有線放送設備の機能保全
	5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 エネルギーの長期にわたる供給停止 5-2 上水道の長期にわたる供給停止 5-3 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止 5-4 交通インフラの長期にわたる機能停止 5-5 防災インフラの長期にわたる機能不全	① 発電施設の老朽化対策 ① 水道施設の耐震化 ② 応急復旧に係る受援体制の確保 ③ 净水・取水施設の確保 ① 下水道施設の耐震化 ② 下水道BCPの実効性の確保 ③ 農業集落排水施設の老朽化対策 ④ 净化槽の整備 ⑤ 下水道施設の老朽化対策 ⑥ し尿受入施設の老朽化対策 ⑦ 下水道施設の耐水化 ① 鉄道駅の耐震化 ② 道路橋梁の耐震化 ③ 緊急輸送道路等の整備 ④ 無柱電化の推進 ⑤ 生活道路の整備 ① 道路施設の老朽化対策 ② 河川施設の老朽化対策 ① 農地の防災・減災対策 ② 農業水利施設の老朽化対策 ③ 農道・林道の整備、保全 ④ 卸売市場の流通機能の保全 ⑤ 農業用ハウスの補強 ① 水道施設の耐震化 ② 河川施設の老朽化対策 ③ 農道・林道の整備、保全による安全性の向上 ④ 卸売市場の建物、敷地の排水性の向上 ⑤ 農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等	・非常時の電力安定供給体制の確立 ・水道施設の耐震化（管路） ・応急給水・応急復旧にかかる受援体制の確保 ・淨水場南側法面の維持管理 ・太郎原取水場の浸水対策 ・下水道管路施設の耐震化 ・下水道処理施設の耐震化 ・雨水排水ポンプ施設の耐震化 ・大規模地震時における業務継続と早期回復 ・漫水被害における業務継続と早期回復 ・下水道施設の老朽化対策 ・地震に強い汚水処理施設（浄化槽）の設置 ・下水道施設の老朽化対策 ・下水道管路施設の老朽化対策 ・し尿受け入れ施設の老朽化対策 ・漫水被害における業務継続と早期回復 ・鉄道駅の耐震化 ・重要路線に架橋された橋梁の耐震化 ・基幹的路線ネットワークの整備 ・緊急車両等の通行に資する道路の無電柱化 ・生活道路の拡幅、改良 ・通学路の安全対策 ・道路施設の老朽化対策（道路構造物） ・道路施設の老朽化対策（道路附属物・舗装等） ・農地の湛水被害防除 ・施設の長寿命化対策 ・農道・林道の整備、保全による安全性の向上 ・卸売市場の建物、敷地の排水性の向上 ・農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等
	6 経済活動を機能不全に陥らせない	6-1 食料等の安定供給の停滞	① 農地の防災・減災対策 ② 農業水利施設の老朽化対策 ③ 農道・林道の整備、保全 ④ 卸売市場の流通機能の保全 ⑤ 農業用ハウスの補強	・農地の湛水被害防除 ・施設の長寿命化対策 ・農道・林道の整備、保全による安全性の向上 ・卸売市場の建物、敷地の排水性の向上 ・農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等

【久留米市】リスクシナリオと推進方針整理表

久留米市				
基本目標	8つの「事前に備えるべき目標」	21の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」	リスクシナリオごとの国土強靭化施策の推進方針	個別施策名
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	① 防災重点農業用ため池の防災・減災対策	・防災重点農業用ため池の劣化状況評価 ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価 ・防災重点農業用ため池のハード対策による安全性の向上	
		② 農業水利機能を失ったため池の防災・減災対策	・ため池を活用した防災調節池整備 ・防災調節池の防災対策	
		7-2 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大	① 大気汚染物質、水質汚濁状況等の常時監視等 ② 建築物のアスベスト使用実態の把握	・工場・事業場より大気・公共用水域等への有害物質の流出防止 ・建築物のアスベスト使用実態の把握
	7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	① 地域における農地・農業水利施設等の保全	・農業農村の有する多面的機能の維持発揮	
		② 森林の整備・保全	・森林の整備・保全の向上	
		8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	① 災害廃棄物処理体制の整備	・災害廃棄物処理体制の整備
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-2 復旧・復興を支える人材等の不足、復興に向けたビジョンの欠如等による復興の遅れ	① 災害ボランティア活動の強化	・災害ボランティアセンター運営事業	
		8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	① 地域コミュニティの活性化	・地域コミュニティ活動活性化支援事業 ・校区コミュニティ組織運営費等補助事業 ・市民がつくる花と緑の名所づくり ・くるめ花街道サポーター制度
		8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	② 貴重な文化財の喪失への対策	・火災・倒壊の恐れがある建築物の保護 ・古文書などの有形文化財の保護 ・文化財収蔵施設、展示施設の保護
			① 建設型応急仮設住宅の供給体制の整備	・仮設住宅等が設置可能となる都市公園の整備 ・応急仮設住宅建設・管理マニュアルに沿った体制の構築

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	住宅、建築物の耐震化 【都建】	資料No.	1－1－①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
地震	【木造住宅及び防災上重要な建築物の耐震化】 地震発生時に耐震性能が不足した住宅及び建築物が倒壊し、住民の生命に危険を及ぼすとともに、道路の閉塞等により救急・救助活動を妨げるおそれがある。	「久留米市建築物耐震改修促進計画」に基づき、住宅及び建築物の耐震化を促進するため、所有者に対し耐震診断や耐震改修の必要性の啓発に努める。 併せて、補助制度を活用し、耐震化の向上を図る。 『補助制度』 木造住宅耐震改修事業費補助金 『国の交付金等』 防災・安全交付金（住環境整備事業）		重点
地震	【天井等の非構造部材の安全性の向上】 大規模空間を持つ公共施設において、地震発生時に特定天井の落下により、利用者の生命に危険を及ぼすおそれがある。	特定天井の老朽化や不具合等による天井の落下を防止するため、建物点検の確実な実施・徹底を図り、安全性の確保に努める。 また、「天井脱落対策の法令、技術基準」を踏まえ、天井脱落対策を促進する。		重点
計画等		—		
担当部局		都市建設部 建築指導課	都市建設部 建築課	

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
木造住宅及び防災上重要な建築物の耐震化	住宅の耐震化率（R3年度末に見直し予定）	80.0%	H25	100% R7
木造住宅及び防災上重要な建築物の耐震化	特定建築物の耐震化率（R3年度末に見直し予定）	90.5%	H28	100% R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	学校施設の耐震化・老朽化対策 【教育】		資料No.	1－1－②	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【学校施設の耐震化】 学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所としての役割を担っており、耐震性能が不足した建築物は地域住民の安全に影響を及ぼすおそれがある。		学校施設の耐震化により、学校施設利用者及び地域住民の安全性を確保する。		
地震	【学校施設の防災機能強化及び老朽化対策】 地震時の非構造部材やブロック塀等による被害には、非構造部材等の落下や転倒による直接的な人的被害のほか、避難経路の通行阻害等の二次災害があり、避難所としての機能を発揮できないおそれがある。		非構造部材やブロック塀等の老朽化・不具合等について、安全点検を確実に実施するとともに、安全対策に努める。		
計画等	久留米市建築物耐震改修促進計画	久留米市学校施設長寿命化計画			
担当部局	教育部 学校施設課	教育部 学校施設課			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
－	－	－	－	
－	－	－	－	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日		
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20		
施策名	病院、社会福祉施設等の耐震化 【健福】【子ども】		資料No.	1－1－③	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【高齢者福祉施設等整備促進事業】 地震発生時に耐震性能の不足により施設が倒壊し、職員及び利用者の生命に危険を及ぼすおそれがある。		施設の耐震化を促進するため、事業者に対して耐震診断や耐震改修の必要性の啓発に努める。 併せて、補助制度を活用し、耐震化の向上を図る。 ◇補助制度◇ ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金		
地震	【障害者福祉施設整備促進事業】 地震発生時に耐震性能の不足により施設が倒壊し、職員及び利用者の生命に危険を及ぼすおそれがある。		施設の耐震化を促進するため、事業者に対して耐震診断や耐震改修の必要性の啓発に努める。 併せて、補助制度を活用し、耐震化の向上を図る。 ◇補助制度◇ ・社会福祉施設等整備費補助金		
地震	【児童福祉施設等整備促進事業】 地震発生時に耐震性能の不足により施設が倒壊し、職員及び利用者の生命に危険を及ぼすおそれがある。		施設の耐震化を促進するため、事業者に対して耐震診断や耐震改修の必要性の啓発に努める。 併せて、補助制度を活用し、耐震化の向上を図る。 ◇補助制度◇ ・保育所等整備交付金 ・認定こども園施設整備交付金		
計画等		—	—	—	—
担当部局	健康福祉部 介護保険課	健康福祉部 障害者福祉課	子ども未来部 子ども保育課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
—	—	—	—	
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	応急危険度判定体制の整備 【都建】		資料No.	1－1－④	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
地震 ・ 風水害	【応急危険判定士の確保及び育成】 被災後、宅地の崩壊や被災建築物の倒壊及び落下物等による二次災害により、住民の生命に危険を及ぼすおそれがあるため、判定士の活動が必要不可欠である。 ・被災宅地危険度判定士 ・被災建築物応急危険度判定士	応急危険度判定を行う被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士を確保するため、登録数の拡大を図る。 また、養成講習会への参加を積極的に促し、新規登録者の確保や育成などに努める。			
計画等	—				
担当部局	都市建設部 建築指導課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
応急危険判定士の確保及び育成	被災宅地危険度判定士の登録者数	164名	R2	174名
応急危険判定士の確保及び育成	被災建築物応急危険度判定士の登録者数	96名	R2	106名

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	大規模盛土造成地の把握 【都建】		資料No.	1－1－⑤	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震 ・ 風水害	【大規模盛土造成地の把握】 地震発生時に盛土内外の住宅や公共施設及び主要幹線道路等の盛土が崩壊し、住民の生命に危険をおよぼすおそれがある。 また、盛土の崩壊により災害復旧・復興の妨げ、社会経済的にも多大な影響を及ぼすおそれがある。		これまでに大規模盛土造成されたマップを作成・公表し、住民の方が身の回りでどのような災害が起こりうるか情報提供を行い、災害時への備えを促す。 また、危険性が高い箇所の実態把握に努め、滑動崩落防止などの予防対策を促進する。 『国の交付金等』 防災・安全交付金（市街地整備事業）		重点
計画等	大規模盛土造成地調査事業				
担当部局	都市建設部 建築指導課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
大規模盛土造成地の把握	大規模盛土造成地の実態把握	50%	R2	100%	R4		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	住環境等の整備 【都建】		資料No.	1－1－⑥	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【狭い道路の拡幅整備】 住宅市街地などに多数存在する狭い道路*は、地震による火災発生時や救急活動時に緊急車両が進入できず、活動の遅れや二次災害への拡大に繋がるおそれがある。 *狭い道路とは、主に幅員4m未満の建築基準法上の道路又は通路		安全で快適な住宅市街地の形成を図るために、狭い道路の拡幅（狭い道路整備等促進事業）を促進する。 併せて、補助制度を活用し、住環境の改善を図る。 『国交付金等』 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業）		重点
計画等	—				
担当部局	都市建設部 建築指導課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
狭い道路の拡幅整備	狭い道路の解消に向けた補助事業の活用数	65件	R2	70件	R7		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日		
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20		
施策名	不燃化を行う区域の指定 【都建】		資料No.	1－1－⑦	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【建築物の不燃化】 住宅市街地などは、地震による建築物の火災・延焼により、住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。		住宅市街地での延焼防止、建物利用者の安全確保、倒壊による周囲への危害防止のため、木造建築物の屋根及び外壁の不燃化について法規制による強化を図る。		
計画等	—				
担当部局	都市建設部 建築指導課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	避難場所となる公園の整備、老朽化対策 【都建】	資料No.	1－1－⑧	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
地震	【オープンスペースを確保した都市公園の整備】 公園等の空地が不足することにより、地震発生時における火災の延焼や、避難活動に支障を来し、避難場所としての機能が十分に發揮できないおそれがある。	火災延焼防止、避難場所等のオープンスペースとして防災上重要な施設となる都市公園の整備を促進する。 ・津福公園　・リバーサイドパーク　・高山公園 «国の交付金等» 防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業） 都市構造再編集中支援事業		重点
地震	【仮設住宅等が設置可能となる都市公園の整備】 地震発生時に多くの建物が倒壊した場合、仮設住宅、仮設トイレ等を設置できる公共用地の確保が必要となる。	指定緊急避難場所となる公園に、まとまった仮設住宅等の設置が可能となる都市公園の整備を図る。 ・津福公園 «国の交付金等» 防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業）		重点
地震	【官民連携による公園施設の整備】 地震発生時に電気や水道等の供給が困難になった際に、多くの住民が集まる公園等の公共空間において、食料や水等を安定的に供給できる施設の確保が必要となる。	災害時の避難場所としての活用や食料・水等の供給を行える施設として、本市の拠点となる公園において、官民連携による公園施設（飲食店等）の導入を図る。 ・中央公園　・百年公園　・合川緑地 «国の交付金等» 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）		重点
計画等	地域防災計画、緑の基本計画2018	地域防災計画、緑の基本計画2018	緑の基本計画2018	
担当部局	都市建設部 公園緑化推進課	都市建設部 公園緑化推進課	都市建設部 公園緑化推進課	

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
オープンスペースを確保した都市公園の整備	都市計画公園の整備面積	169.5ha	R2	171.0ha
仮設住宅等が設置可能となる都市公園の整備	都市計画公園 津福公園の整備面積	7.03ha	R2	8.0ha
官民連携による公園施設の整備	官民連携の公園施設の整備数	0	R2	3

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	避難場所となる公園の整備、老朽化対策 【都建】	資料No.	1－1－⑧	2
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
地震	【公園再整備による防災機能の強化】 地震発生時に避難場所となる公園について、施設の老朽化等により、避難場所としての機能が十分に発揮できないおそれがある。	公園の再整備（公園リニューアル整備、公園機能分担整備）に併せて、老朽化した施設の更新やオープンスペースの拡充等を行い、避難にも対応可能な公園の防災機能の強化を図る。 ≪国の交付金等≫ 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業）		重点
災害全般	【防災機能が確保される公園等の適切な維持管理】 災害発生時に住宅や公共施設等が被災し、オープンスペースとしての公園緑地等の維持管理が不十分な場合、一時避難等において十分な機能が発揮できないおそれがある。	火災延焼防止、避難場所等のオープンスペースとして、防災上重要な施設となる公園緑地等において、老朽化した施設の計画的な更新を図るなど、適切な維持管理を行う。 ≪国の交付金等≫ 防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業）		重点
計画等	緑の基本計画2018、公園施設長寿命化計画	公園施設長寿命化計画		
担当部局	都市建設部公園緑化推進課、公園土木管理事務所	都市建設部 公園土木管理事務所		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
公園再整備による防災機能の強化	公園再整備の公園数	0	R2	6 R7
防災機能が確保される公園等の適切な維持管理	公園施設の更新基数	0	R2	16 R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	建築物の老朽化対策 【都建】	資料No.	1－1－⑨	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
地震 ・ 風水害	【老朽化した空き家等の対策】 災害発生時に適正に管理されていない建築物の屋根材や外壁等の落下又は倒壊により、住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。	建築物の適正管理を推進するため、所有者への啓発・指導を継続し、建築物に対する管理意識の醸成に努める。 併せて、補助制度を活用し、老朽化した危険家屋等の除却の促進を図る。 ◇補助制度◇ 久留米市老朽危険家屋等除却促進事業 ◇国の交付金等◇ 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）		重点
地震 ・ 風水害	【市営住宅の老朽化対策】 災害発生時に市営住宅の経年劣化による屋根材や外壁等の落下又は飛散により、入居者又は周辺住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。	市営住宅の安全性の確保・向上を図るため、定期的な点検に基づく外壁劣化等に対する改修や、老朽市営住宅の除却等を進める。 ・公営住宅整備事業等　　・住宅地区改良事業等 ・地域住宅政策推進事業 ◇国の交付金等◇ 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）		
計画等	久留米市空家等の適切な管理に関する条例、久留米市空家等対策計画			久留米市営住宅長寿命化計画
担当部局	都市建設部 建築指導課			都市建設部 住宅政策課

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
老朽化した空き家等の対策	老朽危険家屋等の除却件数	50棟	R2	225棟
—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	火災延焼の防止 【都建】		資料No.	1－1－⑩	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【地震による火災の延焼防止】 地震により発生した建物の火災が、建物が密集している市街地において燃え広がり、大規模火災になるおそれがある。		緑地帯・樹木帯等を火災延焼に対する緩衝地帯として利用するため以下の対策を行う ・中心市街地拠点緑化　　・緑の街並みづくり助成 ・花街道サポーター制度　・街路樹ネットワーク ・生け垣設置奨励制度　　・花と緑の名所づくり ・保存樹木、保存樹林、市民の森、歴史の森制度 <<補助制度>> 生垣設置奨励金、緑の街並みづくり補助金 <<国の交付金等>> 都市構造再編集中支援事業		重点
計画等	久留米市緑の基本計画				
担当部局	都市建設部 公園緑化推進課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
地震による火災の延焼防止	中心市街地における緑化整備の箇所数（累計）	6	R2	11
地震による火災の延焼防止	街路樹の整備された路線延長	84,154	R2	85,900
			R7	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	指定避難所（指定緊急避難場所）の指定・運営【総務】	資料No.	1－1－⑪	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
災害全般	【指定避難所の指定・運営】 災害発生に伴い一定期間滞在する指定避難所や避難経路がハザード上にあるため、避難を行う住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。	災害種別に応じた指定避難所の開設ができるよう、避難に伴うリスクを検証し、新たな指定避難所の指定や既存指定避難所の見直しに努める。 また、感染症などに対応した避難所の運営に努める。		
災害全般	【指定緊急避難場所の指定・運営】 指定緊急避難場所が適所に指定されていないため、災害発生時に身の安全を確保できず、住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。	災害種別に応じ、公共施設や民間施設も含めた新たな指定緊急避難場所の指定や既存指定緊急避難場所の見直しを行う。 また、指定避難所と同様の運営体制確保に努める。		
計画等	地域防災計画	地域防災計画		
担当部局	総務部 防災対策課	総務部 防災対策課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
－	－	－	－	
－	－	－	－	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－1	地震に起因する建物等の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	避難行動等の啓発 【総務】		資料No.	1－1－⑫	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
災害全般	【避難行動等の啓発】 行政が発信する避難情報やハザード情報の理解不足が住民の逃げ遅れなどに繋がり、住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。		避難情報やハザード情報の意味、個人の状況に応じた避難行動のあり方等を示した啓発物を作成する。また、防災士及び防災リーダーと協働で、出前講座、防災訓練等の機会を通じて防災上必要な知識の普及啓発を図る。		
計画等	地域防災計画				
担当部局	総務部 防災対策課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
－	－	－	－	－	－	－	－

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－2	風水害・土砂災害による多数の死傷者の発生	R3. 8. 20

施策名	水門等の効果的な管理 【上下】 【都建】		資料No.	1－2－①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
風水害	【篠山排水機場の水門操作にかかる管理的な運用】 局地的な豪雨等による筑後川の水位の急激な上昇に対して、運転員による操作が間に合わない場合に、逆流により宅地等が冠水するおそれがある。	豪雨等による水害に対し、今後の国の動向等を捉え、水門等の自動化・遠隔操作化などによる効果的な管理運用に取り組む。			
風水害	【市排水機場・水門操作の確実な運用】 局地的な豪雨等による筑後川・巨勢川・広川の水位の急激な上昇に対して、操作人による操作が間に合わない場合に、逆流により宅地等が冠水するおそれがある。	豪雨等による水害に対し、適切な運転を実施するため、排水機場・水門の操作において、複数人化での対応を確実に行う。また、今後の国の動向等を捉え、市管理施設の水門等の自動化・遠隔操作化などによる効率的な管理運用にも取り組む。			
計画等	下水道ストックマネジメント計画	—			
担当部局	上下水道部 下水道施設課	都市建設部 公園土木管理事務所			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
市排水機場・水門操作の確実な運用	操作人の複数人化（排水機場・水門）	67.0%	R2	100% R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－2	風水害・土砂災害による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	甚大な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策 【都建】		資料No.	1－2－②	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
風水害	【下弓削川流域における浸水対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まり、及び下弓削川流域の都市化による遊水・保水機能の低下により、本河川流域の浸水被害リスクが高まるおそれがある。		令和2年3月に国・県・市が連携して策定した下弓削川・江川総合内水対策計画に基づき、浸水被害を軽減し、河川の安全性を高めるため、護岸嵩上げ工事等のハード対策を推進する。		重点
風水害	【金丸川・池町川流域における浸水対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まり、及び金丸川・池町川流域の都市化による遊水・保水機能の低下により、本河川流域の浸水被害リスクが高まるおそれがある。		令和2年3月に国・県・市が連携して策定した金丸川・池町川総合内水対策計画に基づき、浸水被害を軽減し、河川の安全性を高めるため、フラップゲート設置等のハード対策を推進する。		重点
風水害	【大刀洗川・陣屋川流域における浸水対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まりにより、大刀洗川・陣屋川流域の浸水被害リスクが高まるおそれがある。		大刀洗川・陣屋川流域における内水対策（案）の策定を進めている。 策定後、それに基づき、浸水被害を軽減し、河川の安全性を高めるため、ハード対策を推進する。		重点
計画等	下弓削川・江川総合内水対策計画	金丸川・池町川総合内水対策計画	大刀洗川・陣屋川流域対策（案）		
担当部局	都市建設部 河川課	都市建設部 河川課	都市建設部 河川課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
下弓削川流域における浸水対策	浸水対策整備率(事業費)	3%	R2	100% R6
金丸川・池町川流域における浸水対策	浸水対策整備率(事業費)	2%	R2	100% R6
大刀洗川・陣屋川流域における浸水対策	浸水対策整備率(事業費)	—	R2	— R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日		
リスクシナリオ	1－2	風水害・土砂災害による多数の死傷者の発生	R3.8.20		
施策名	甚大な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策 【都建】		資料No.	1－2－②	2
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
風水害	【山ノ井川流域における浸水対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まりにより、山ノ井川流域の浸水被害リスクが高まるおそれがある。		山ノ井川流域における内水対策（案）の策定を進めている。 策定後、それに基づき、浸水被害を軽減し、河川の安全性を高めるため、ハード対策を推進する。		重点
風水害	【巨瀬川流域における浸水対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まりにより、巨瀬川流域の浸水被害リスクが高まるおそれがある。		巨瀬川において、国および県が浸水対策として実施する河道の掘削や河川の改修等について、事業の推進が図れるよう、地元調整をはじめとする必要な連携等に努める。		重点
風水害	【安武川流域における浸水対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まりにより、安武川流域の浸水被害リスクが高まるおそれがある。		浸水被害を軽減し、河川の安全性を高めるため、ハード対策を推進する。 『国との交付金等』 防災・安全交付金（その他総合的な治水事業）		重点
計画等	山ノ井川流域対策（案）		—		—
担当部局	都市建設部 河川課		都市建設部 広域事業調整課	都市建設部 河川課	

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
—	—	—	—	
安武川流域における浸水対策	河川整備率(事業費)	94%	R2	100% R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日		
リスクシナリオ	1－2	風水害・土砂災害による多数の死傷者の発生	R3.8.20		
施策名	甚大な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策 【都建】【農政】【4支所】		資料No.	1－2－②	3
災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策		
風水害	<p>【筑後川水系流域治水プロジェクトによる防災・減災対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まりにより、筑後川流域の浸水被害リスクが高まるおそれがあり、浸水被害の軽減には、流域が一体となった治水対策を行う必要がある。</p>	<p>国において、流域治水に関する地域での取り組みを推進するため、流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策として「筑後川水系流域治水プロジェクト」が取りまとめられた。 本プロジェクトに基づき、あらゆる関係者と協働し、流域治水の推進、流域における浸水被害の軽減に努める。</p>	重点		
風水害	<p>【農業水利施設及び農地を活用した治水対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まりにより、広域的な浸水被害のリスクが高まるおそれがあり、河川関係の対応に加え、農業水利施設や農地を活用した治水対策を行う必要がある。</p>	<p>クリーク等の浚渫や、県、近隣自治体、地元農業者及び土地改良区と連携したクリークの先行排水に取り組むとともに、田んぼダムに対する地元農業者への理解促進に努める。 『国との交付金等』 多面的機能支払交付金</p>	重点		
計画等	筑後川水系流域治水プロジェクト	—			
担当部局	都市建設部 広域事業調整課	農政部農村森林整備課、田主丸総合支所、北野総合支所、城島総合支所、三潴総合支所			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－2	風水害・土砂災害による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	気候変動の影響を踏まえた治水対策の推進 【都建】		資料No.	1－2－③	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
風水害	【雨水流出抑制策の推進】 市街化の進行による田畠等の減少により大雨時の雨水流出量が増加し、浸水により人命や財産に甚大な被害を及ぼすおそれがある。	雨水流出し抑制による浸水被害軽減のため、雨水貯留タンクの設置に要する費用の一部を助成し、各戸建住宅への雨水流出抑制施設設置の普及、促進に努める。 『補助制度』 雨水流出し抑制施設補助金 『国の交付金等』 防災・安全交付金（下水道事業）			
計画等	下弓削川・江川総合内水対策計画 金丸川・池町川総合内水対策計画				
担当部局	都市建設部 河川課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－2	風水害・土砂災害による多数の死傷者の発生	R3. 8. 20

施策名	下水道による都市浸水対策 【都建】【上下】		資料No.	1－2－④	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
風水害	【下弓削川流域における浸水対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まり、及び下弓削川流域の都市化による遊水・保水機能の低下により、本河川流域の浸水被害リスクが高まるおそれがある。		下弓削川・江川総合内水対策計画に基づき、浸水被害を軽減し、河川の安全性を高めるため、貯留施設整備等のハード対策を推進する。 ◇国の交付金等◇ 防災・安全交付金（下水道事業） 下水道床上浸水対策事業（個別補助）→R4年度以降		重点
風水害	【金丸川・池町川流域における浸水対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まり、及び金丸川・池町川流域の都市化による遊水・保水機能の低下により、本河川流域の浸水被害リスクが高まるおそれがある。		金丸川・池町川総合内水対策計画に基づき、浸水被害を軽減し、河川の安全性を高めるため、雨水幹線整備等のハード対策を推進する。 ◇国の交付金等◇ 防災・安全交付金（下水道事業） 下水道床上浸水対策事業（個別補助）→R4年度以降		重点
風水害	【筒川流域における都市浸水対策】 気候変動による豪雨の増加傾向の強まり、及び筒川流域の都市化による遊水・保水機能の低下により、本河川流域の浸水被害リスクが高まるとともに、道路冠水による救急・救助活動を妨げる恐れがある。		浸水被害の軽減を図るため、筒川流域浸水対策計画を引き続き検討し、その結果に基づき、詳細設計や対策工事等を実施するなど、ハード・ソフト対策を推進する。 ◇国の交付金等◇ 防災・安全交付金（下水道事業） 大規模雨水処理施設整備対策事業（個別補助）→R4年度以降		重点
計画等		下弓削川・江川総合内水対策計画	金丸川・池町川総合内水対策計画	筒川流域浸水対策計画（案）	
担当部局		都市建設部 河川課	都市建設部 河川課	都市建設部河川課、上下水道部下水道整備課	

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
下弓削川流域における浸水対策	浸水対策整備率(事業費)	3%	R2	100% R6
金丸川・池町川流域における浸水対策	浸水対策整備率(事業費)	2%	R2	100% R6
筒川流域における都市浸水対策	浸水対策整備率(事業費)	0%	R2	66.3% R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－2	風水害・土砂災害による多数の死傷者の発生	R3.8.20
施策名	避難体制の強化、開発行為の対応、洪水及び内水ハザードマップの作成 【総務】【都建】 資料No. 1－2－⑤ 1		
災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策
災害全般	【避難体制の強化】 各種災害における災害リスクの認識不足や地域における避難計画の未整備により、迅速かつ的確な避難行動が行われず、避難を行う住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。	We b版ハザードマップの運用による、地点ごとの災害リスクの理解の向上を図る。また、ハザードマップを活用した地域の防災訓練の実施を働きかける。 また、災害種別に応じた地域の避難計画の策定支援を行う。	
風水害	【開発行為に対する浸水被害軽減のための指導、規制】 浸水リスクがある地域の開発行為において、浸水に対する対策を実施していない結果、大雨時に甚大な被害が生じるおそれがある。	開発協議の際、浸水実績の情報提供や浸水に対しての自己防衛の実施を依頼し、浸水被害の軽減に努める。	
風水害	【防災情報等を活用した対策】 ポータルサイトや道路冠水注意マップ等を作成しているが、住民への周知が十分でなく、また、実績で作成しているため、大雨のたびに見直しを行っており、正確な情報が伝わらず、避難行動時に混乱を招くおそれがある。	各校区主催の自主防災訓練や図上訓練等で、ポータルサイトや道路冠水注意マップ等を説明し、非常時の適切な避難行動につながる支援を行う。また、シミュレーションによる内水ハザードマップを作成し、浸水深や氾濫想定区域を明確にし、浸水や避難方法等の情報を分かり易く提供することで、住民の防災意識の向上を図る。 『国の交付金等』 防災・安全交付金（下水道事業）	
計画等	地域防災計画	下弓削川・江川総合内水対策計画 金丸川・池町川総合内水対策計画	—
担当部局	総務部 防災対策課	都市建設部 河川課	総務部防災対策課、都市建設部河川課

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
—	—	—	—	
防災情報等を活用した対策	内水ハザードマップ(道路冠水注意マップ除く)の整備率	0%	R2	100% R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ	更新日		
リスクシナリオ	1－2 風水害・土砂災害による多数の死傷者の発生	R3.8.20		
施策名	避難行動等の啓発 【総務】	資料No.	1－2－⑥	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
災害全般	【避難行動等の啓発】 行政が発信する避難情報やハザード情報の理解不足が住民の逃げ遅れなどに繋がり、住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。	避難情報やハザード情報の意味、個人の状況に応じた避難行動のあり方等を示した啓発物を作成する。また、防災士及び防災リーダーと協働で、出前講座、防災訓練等の機会を通じて防災上必要な知識の普及啓発を図る。		
計画等	地域防災計画			
担当部局	総務部 防災対策課			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－3	情報伝達や避難対策等の不備、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	災害対策支援システムの活用 【総務】		資料No.	1－3－①	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
災害全般	【避難情報発令】 避難情報発令の遅れにより、迅速かつ的確な避難行動が行われず、避難を行う住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。		災害が大規模化する中で、必要に応じて、的確なタイミングで避難情報を発令するための基準の見直しを行う。 同時多発的に複数の災害対応業務が発生しても、的確に避難情報を発令するために、避難情報発令業務を支援するシステムを導入し運用する。		
計画等	地域防災計画				
担当部局	総務部 防災対策課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日		
リスクシナリオ	1－3	情報伝達や避難対策等の不備、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	R3.8.20		
施策名	多数の人が集まる場所等における避難対策 【総務】		資料No.	1－3－②	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
災害全般	【避難訓練の実施】 大規模集客施設での避難訓練の未実施により、災害発生時の的確な避難情報の伝達や円滑な避難誘導が実施されず、避難を行う利用者の生命に危険を及ぼすおそれがある。		大規模集客施設における避難確保計画策定と計画に基づく訓練の実施を促す。		
計画等	地域防災計画				
担当部局	総務部 防災対策課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
避難訓練の実施	避難確保計画の策定率	75%	R 2	100% R 3

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－3	情報伝達や避難対策等の不備、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	避難所以外避難者の支援体制 【総務】		資料No.	1－3－③	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
災害全般	【避難所外避難者への支援】 避難所外避難者への支援が滞ることによる生活環境の悪化により、避難生活を送る市民の生命に危険を及ぼすおそれがある。	避難所外避難者の情報を収集するため、自主防災組織と連携した情報共有の仕組みづくりを行う。 車中泊やテント泊など、避難所外避難者への支援物資の供給について、自主防災組織と連携した避難所運営マニュアルの整備を進める。			
計画等	地域防災計画				
担当部局	総務部 防災対策課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	1	直接死を最大限防ぐ	更新日
リスクシナリオ	1－3	情報伝達や避難対策等の不備、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	R3.8.20
施策名	外国人に対する支援 【総務】【協働】【商工】		資料No.
災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策
災害全般	<p>【外国人（居住者等）に対する支援】 外国人への防災に関する啓発が不十分なことで、外国人が逃げ遅れにより、生命に危険を及ぼすおそれがある。</p>	<p>多言語防災ハンドブックの作成とその活用による外国人への啓発に努める。 外国人相談窓口等で転入者オリエンテーションハンドブック（生活ガイド）を用いて日常的に災害に関する啓発に努める。</p>	
災害全般	<p>【外国人（観光客）に対する支援】 避難方法が理解できず避難困難となり、生命に危険を及ぼすおそれがある。</p>	<p>福岡県と連携し、外国人観光客に向けた多言語での情報発信を行う。 市内ホテルや観光施設へ迅速に情報提供ができるよう日頃から連携に努める。</p>	
計画等	地域防災計画	—	
担当部局	総務部 防災対策課	協働推進部 広聴・相談課、 商工観光労働部 観光・国際課	

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	更新日
リスクシナリオ	2-1	被災地における水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止	R3.8.20

施策名	公助による備蓄・調達の推進 【総務】【上下】	資料No.	2-1-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
災害全般	【公助による備蓄・調達の推進】 公助による備蓄品が不足することで、避難環境が悪化し、病気を患うなど体調を崩す避難者が多数発生するおそれがある。	福岡県備蓄計画に基づいた久留米市備蓄計画を策定し、災害時に迅速に物資を供給するための備蓄の配備に努める。併せて、災害協定を締結し、流通備蓄の確保に努める。		
地震	【避難施設への備蓄・設備の推進】 地震発生時に配水管破損等により、水道水の供給が停止した際は、応急給水活動を行うが、給水タンクの運搬・設置後の給水活動となるため、人的負担及び時間的損失が大きい。	現在、計画的に設置している給水車への迅速な充水作業が出来る緊急時応急給水栓の設置を進める。また、避難施設に備蓄として、折りたたみ式給水タンクを配備するとともに、大規模な避難施設については、常設緊急遮断弁付き給水タンクの設置を促進する。		
計画等	地域防災計画	企業局危機管理マニュアル		
担当部局	総務部 防災対策課	上下水道部 上水道整備課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	更新日
リスクシナリオ	2-1	被災地における水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止	R3.8.20

施策名	自助・共助による備蓄の促進 【総務】		資料No.	2-1-②	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
災害全般	【自助・共助による備蓄の促進】 自助・共助による備蓄品が不足することで、避難環境が悪化し、病気を患うなど体調を崩す避難者が多数発生するおそれがある。		福岡県備蓄計画に基づいた久留米市備蓄計画を策定し、災害時に迅速に物資を供給するための備蓄を行う。併せて、災害協定を締結し、流通備蓄の確保に努める。 また、市民一人一人が必要な備蓄を行うように啓発に努める。		
計画等	地域防災計画				
担当部局	総務部 防災対策課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	更新日
リスクシナリオ	2-1	被災地における水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止	R3.8.20

施策名	居住や都市機能の適正な維持・誘導の推進 【都建】		資料No.	2-1-③	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
災害全般	【居住や都市機能の適正な維持・誘導の推進】 都市機能施設や居住が拡散した市街地は、災害・避難等の情報伝達・共助が速やかに行えないおそれがある。 また、災害時における物資等の迅速・的確な供給や、隣接した拠点からのサービス提供の連携・補完を行えないおそれがある。	日常生活の拠点となる主要な鉄道駅などにおいて、駅周辺の再整備や交通結節機能強化による利便性向上に取り組み、コンパクトな拠点市街地を形成することで、迅速・的確な物資の供給等の向上を図る。		重点	
計画等	久留米市都市計画マスターplan、久留米市立地適正化計画、土地利用誘導方針				
担当部局	都市建設部 都市計画課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
居住や都市機能の適正な維持・誘導の推進	住民基本台帳による居住誘導区域内の人口密度の維持	52人/ha	R2	52人/ha
			R7	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	更新日
リスクシナリオ	2-2	消防等の被災による救助・救急活動の停滞	R3.8.20

施策名	消防団の充実強化 【総務】		資料No.	2-2-①	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
災害全般	【消防団の充実強化】 地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図り、住民の安全を確保することは重要な取り組みであるが、消防団員数の減少となった場合には、地域防災力の低下が危惧される。		広く消防団活動の周知を行うほか、加入促進に向け、「消防団協力事業所表示制度」及び「消防団応援の店」の更なる定着に向けた事業の推進を図るとともに、「学生消防団活動認証制度」の導入並びに「新免許制度に伴う準中型免許」の補助を行い、魅力ある消防団にしていく。		
計画等	消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律				
担当部局	総務部 防災対策課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
消防団の充実強化	消防団員充足率	95%	R 2	100% R 7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	更新日
リスクシナリオ	2-2	消防等の被災による救助・救急活動の停滞	R3.8.20

施策名	自主防災組織の充実 【総務】		資料No.	2-2-②	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
災害全般	【自主防災活動の充実】 自主防災活動の停滞により、避難行動要支援者などの避難支援や、救助・救急活動が遅れるおそれがある。		自主防災活動を充実するために、自主防災マニュアルの作成支援を行うとともに、防災士や防災リーダーを養成する。		
計画等	地域防災計画				
担当部局	総務部 防災対策課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
自主防災活動の充実	校区自主防災マニュアルの策定率	52.2%	R 2	100% R 3
自主防災活動の充実	3名以上の防災士が在籍する校区の割合	91.3%	R 2	100% R 5
自主防災活動の充実	防災リーダーを養成した自治会の割合	18.4%	R 2	100% R 5

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	更新日
リスクシナリオ	2-3	大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱	R3.8.20

施策名	帰宅困難者に対する支援 【総務】	資料No.	2-3-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
災害全般	【帰宅困難者に対する支援】 帰宅困難者の受け入れや物資の供給などができず、大量の帰宅困難者が発生することで混乱を来すおそれがある。	帰宅困難者を受け入れる避難場所を確保するとともに、帰宅困難者へ配給する備蓄品の確保に努める。		
計画等	久留米市備蓄計画			
担当部局	総務部 防災対策課			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能は確保する	更新日
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	R3.8.20
施策名	防災拠点となる公共施設の整備 【総務】		資料No.
災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策

災害全般	【防災拠点となる公共施設の整備】 大規模災害時に、防災拠点となる公共施設が被災することで、行政機能が大幅に低下し、迅速な災害対応業務や復興・復旧業務に支障を来す。	本庁舎の代替施設の指定を見直し、実効性のある施設を代替施設として指定し、本部に必要な機能を整備する。 現地対策本部、応急仮設住宅建設地、ヘリポートなど、防災拠点となる公共施設の選定を行い、環境の整備を図る。	
計画等	地域防災計画		
担当部局	総務部 防災対策課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能は確保する	更新日		
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	R3.8.20		
施策名	防災拠点となる公共施設の整備（公園）【都建】		資料No.	3-1-②	1

災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策
災害全般	<p>【オープンスペースを確保した都市公園の整備】 公園等の空地が不足することにより、災害発生時における火災の延焼や、避難・救急活動に支障を来し、また、住民の生活環境への支援が困難となり、被災者支援に支障を来すおそれがある。</p>	<p>火災延焼防止、避難場所・救急活動等のオープンスペースとして防災上重要な施設となる都市公園の整備を促進する。 ・津福公園　・リバーサイドパーク　・高山公園 <<国の交付金等>> 防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業） 都市構造再編集中支援事業</p>	重点
災害全般	<p>【官民連携による公園施設の整備】 災害時に電気や水道等の供給が困難になった際に、公園等の多くの市民の集まる公共空間において、食料や水等の安定的な供給ができないおそれがある。</p>	<p>災害時に食料や水等の供給を行える施設として、本市の拠点となる公園において、官民連携による公園施設（飲食店等）の導入を図る。 ・中央公園　・百年公園　・合川緑地 <<国の交付金等>> 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）</p>	重点
災害全般	<p>【公園再整備による防災機能の強化】 災害時に指定緊急避難地となる公園について、施設の老朽化等により防災の活動拠点としての機能が発揮されないおそれがある。</p>	<p>公園の再整備（公園リニューアル整備、公園機能分担整備）を行い、老朽化した施設の更新やオープンスペースの拡充等を行い、活動拠点としての公園の防災機能の強化を図る。 <<国の交付金等>> 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業）</p>	重点
計画等	地域防災計画、緑の基本計画2018	緑の基本計画2018	緑の基本計画2018、公園施設長寿命化計画
担当部局	都市建設部 公園緑化推進課	都市建設部 公園緑化推進課	都市建設部公園緑化推進課、公園土木管理事務所

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
オープンスペースを確保した都市公園の整備	都市計画公園の整備面積	169.5ha	R2	171.0ha
官民連携による公園施設の整備	官民連携の公園施設の整備数	0	R2	3
公園再整備による防災機能の強化	公園再整備の公園数	0	R2	6

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能は確保する	更新日
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	R3.8.20

施策名	防災拠点となる公共施設の整備（公園）【都建】	資料No.	3-1-②	2
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
災害全般	【鳥類センターの施設整備】 災害時に指定緊急避難場所となる中央公園などの多くの市民が集まる公共空間において、食料や水等の安定的な供給ができないおそれがある。	災害時に食料や水等の物資を一時ストックする施設として、鳥類センターなどの公園施設の整備を図る。		
地震	【公共施設の緑化整備】 地震による火災が発生した場合、周辺建物の火災等が公共施設に燃え広がることで、建物施設が損壊し、行政機能が麻痺するおそれがある。	公共施設の敷地緑化20～30%確保することで、火災の燃え広がりを抑え、行政機能に不可欠な建物、施設を確保する。		
計画等	—	—		
担当部局	都市建設部 公園緑化推進課	都市建設部 公園緑化推進課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能は確保する	更新日
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	R3.8.20
施策名	防災拠点となる公共施設の整備（建築物）【都建】		資料No.
災害想定	脆弱性評価		対応策

地震	【非常用自家発電機の適切な整備及び更新】 地震発生時に電気事業者の送配電施設等の損傷により電力の供給が不可能となり、庁舎機能が著しく低下するおそれがある。	中長期計画に則った非常用自家発電機の整備・更新を行い、非常時の稼動をより確実にする。	重点
地震	【非常用自家発電機燃料の定期補給】 地震発生時に電気事業者の送配電施設等の損傷により電力の供給が不可能となり、庁舎機能が著しく低下するおそれがある。	非常用自家発電機について、毎年若しくは適時燃料を補給し、常に運転可能時間3日間を確保する。	重点
地震	【高効率トランスへの更新】 地震発生時に電気事業者の送配電施設等の損傷により電力の供給が不可能となり、庁舎機能が著しく低下するおそれがある。	トランスを高効率型へ更新することで、非常用発電機の運転可能時間を延長を図る。	重点
計画等		市庁舎保全計画表	
担当部局		都市建設部 設備課	

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
非常用自家発電機の適切な整備及び更新	市庁舎保全計画表に則った更新の実施	—	設計	R5
非常用自家発電機燃料の定期補給	燃料の定期補給	—	—	—
高効率トランスへの更新	トランス3台を高効率型へ更新	—	設計	R6

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能は確保する	更新日		
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	R3.8.20		
施策名	防災拠点となる公共施設の整備（建築物）【都建】		資料No.	3-1-③	2

災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策
地震	<p>【公共施設大規模空間の機能維持】 防災拠点となる公共施設のうち、大規模空間を持つ施設において、地震発生時に特定天井の落下により、利用者の生命に危険を及ぼすおそれがある。 また、防災拠点としての機能が停止又は支障を来すおそれがある。</p>	<p>特定天井の老朽化や不具合等を未然に把握するため、建物点検の確実な実施・徹底を図り、安全性の確保に努める。 また、「天井脱落対策の法令、技術基準」を踏まえ、天井脱落対策を促進する。</p>	
風水害	<p>【公共施設の浸水対策】 水害発生時に公共施設が浸水することにより、施設の利用の停止又は支障を来すおそれがある。</p>	<p>過去に発生した風水害での浸水履歴やハザードマップなどを活用し、施設の新築（改修）工事の設計時に、浸水想定高さに配慮した床高や設備機器設置位置の設定、開口部への止水板取付など、十分な検討を行う。</p>	
風水害	<p>【庁舎浸水対策強化】 浸水可能性エリアにある庁舎機能維持に必要な設備が停止して庁舎機能が低下するおそれがある。（上水、中水、消防設備、中央監視等）</p>	<p>上水、中水、消防設備、中央監視等について、高階への移設、防水型機器への更新・システムの二重化などの浸水対策強化を図る。</p>	
計画等		—	
担当部局	都市建設部 建築課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
—	—	—	—	
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能は確保する	更新日		
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	R3.8.20		
施策名	防災拠点となる公共施設の整備（建築物）【協働】【総務】		資料No.	3-1-③	3

災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策
災害全般	<p>【校区コミュニティセンター等建築費補助事業】 災害時の指定避難所となる校区コミュニティセンターや各自治会が独自に避難所として利用している自治会集会所について、安全確保やバリアフリー化がなされていない場合は、避難所機能が低下し、避難者の健康面に影響を及ぼすおそれがある。しかし、当該センター等は、校区コミュニティ組織等による自主・自立的運営であることから、施設の改修等は当該組織に大きな財政的負担を強いることになる。</p>	<p>校区コミュニティセンターや自治会集会所の建築等事業費を助成することで、施設の安全性を確保するとともに、バリアフリー化を進め、避難所としての機能向上を図る。 『補助制度』 ・校区コミュニティセンター等建築費補助金</p>	
災害全般	<p>【消防団格納庫の耐震化・老朽化対策】 消防団格納庫について、中・長期的な視点により継続的な防災拠点となるよう、必要な格納庫施設に対して改修等計画の策定を行うが、計画に基づいた施設等の更なる整備が進まない場合は、地域の防災活動の支障となるおそれがある。</p>	<p>地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、市の防災拠点となる施設等のうち緊急性の高い、消防団格納庫の耐震性整備を令和2年度までに完了させ、令和3年度以降に老朽化する消防団格納庫の改修・修繕計画を策定し、整備を推進する。</p>	
計画等		地震防災緊急事業五箇年計画、宮崎保全事業	
担当部局		協働推進部 地域コミュニティ課 総務部 防災対策課	

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
消防団格納庫の耐震化	消防団格納庫の耐震化率	100%	R2	—
消防団格納庫の老朽化対策	老朽化した消防団格納庫の改修等率（R3以降に策定）	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能は確保する	更新日		
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	R3.8.20		
施策名	防災拠点となる公共施設の整備（建築物）【環境】【上下】【子ども】		資料No.	3-1-③	4

災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策
地震 ・ 風水害	【環境部庁舎非常時のエネルギー供給体制の確立】 自然災害（地震・風水害・土砂災害）等が発生した際の対応（災害ごみ収集、消毒）拠点となる環境部庁舎が、エネルギー供給不足により、災害対応に支障を来す恐れがある。	令和2年度に環境部庁舎のZEB化（外皮性能の向上、高効率設備への更新、自立分散型エネルギーシステムの導入等）を実施し、災害発生時の業務継続性を向上させた。今後は、環境部庁舎の機能が、十分に発揮できるよう運用を行う。	重点
地震 ・ 風水害	【上下水道部合川庁舎非常時のエネルギー供給体制の確立】 自然災害（地震・風水害・土砂災害）等が発生した際の対応（応急給水等）拠点となる上下水道部合川庁舎が、エネルギー供給不足により、災害対応に支障を来す恐れがある。	上下水道部合川庁舎のZEB化（外皮性能の向上、高効率設備への更新、自立分散型エネルギーシステムの導入等）を実施することで、災害発生時の業務継続性を向上させ、当該庁舎の機能が、十分に発揮できるよう改修を行う。	重点
地震 ・ 風水害	【総合幼児センター非常時のエネルギー供給体制の確立】 自然災害（地震・風水害・土砂災害）等が発生した際に対応（応急保育等）が必要となる総合幼児センターが、エネルギー供給不足により、災害対応に支障を来す恐れがある。	総合幼児センターのZEB化（外皮性能の向上、高効率設備への更新、自立分散型エネルギーシステムの導入等）を実施することで、災害発生時の業務継続性を向上させ、当該庁舎の機能が、十分に発揮できるよう改修を行う。	重点
計画等	久留米市環境基本計画	—	—
担当部局	環境部環境政策課	上下水道部 総務	子ども未来部 幼児教育研究所

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
非常時のエネルギー供給体制の確立	公共施設のZEB化数	1か所	R 2	3か所
			R 7	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能は確保する	更新日
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	R3.8.20
施策名	業務継続体制の確保 【総務】		資料No.
災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策

災害全般	【業務継続体制の確保】 大規模災害発生時に、実施すべき業務や資源の調達手段などが明確化されていないことにより、迅速な災害対応業務や復興・復旧業務に支障を来すおそれがある。	業務継続計画に基づく訓練を実施し、訓練で洗い出された課題を計画に反映するなど、P D C Aサイクルにより実効性の高い計画づくりを目指す。 大規模災害発生時に不足する資源を調達するために、不足する可能性が高い資源を洗い出し、民間業者との災害協定などによる資源の調達手段を構築する。	
計画等	地域防災計画		
担当部局	総務部 防災対策課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能は確保する	更新日
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	R3.8.20
施策名	各種防災訓練の実施 【総務】		資料No.
災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策

災害全般	【各種防災訓練の実施】 各種防災訓練が実施できていないことで、防災関係機関の連携が不足し、災害対応や復興・復旧業務に支障を来すおそれがある。	防災関係機関が参加する総合防災訓練などを継続的に実施し、日頃からの連携強化に努めるとともに、各機関が役割を共有することで、円滑な災害対応を行う。	
計画等	地域防災計画		
担当部局	総務部 防災対策課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能は確保する	更新日		
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	R3.8.20		
施策名	受援体制の確保 【総務】【上下】		資料No.	3-1-⑥	1

災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策
災害全般	<p>【受援体制の確保】 大規模災害発生時に、外部支援の受入体制が明確化されていないことにより、受援に関する業務が混乱し被災者支援に支障を来すおそれがある。</p>	<p>受援計画を策定するとともに、計画に基づく訓練を実施し、円滑な受援業務が実施できるような体制を構築する。 併せて、支援物資の収集・集積、運搬が円滑に行われるよう災害協定を締結する。</p>	
災害全般	<p>【受援体制の確保】 大規模災害発生時に、外部支援の受入体制が明確化されていないことにより、受援に関する業務が混乱し被災者支援に支障を来すおそれがある。</p>	<p>上下水道の各施設の速やかな復旧に向け、支援要請が必要と判断した場合、敏速に対処する為に必要な事項を定める「受援体制マニュアル（案）」を策定し、隨時見直しを図っていく。</p>	
計画等	地域防災計画	上下水道部受援体制マニュアル（案）	
担当部局	総務部 防災対策課	上下水道部 総務	

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	更新日
リスクシナリオ	4-1	情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能	R3.8.20

施策名	情報伝達手段の整備【総務】	資料No.	4-1-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
災害全般	【情報伝達手段の整備】 大規模災害時に、ライフラインの停止などにより情報伝達が長期間不能になることで、円滑な災害対応や避難所運営、迅速な被災者支援などに支障を来すおそれがある。	大規模災害時に住民への情報伝達が円滑に行われるよう、複数の情報伝達手段を整備する。また、ライフラインの停止を想定し、計画的な無線の整備を行う。		
計画等	地域防災計画			
担当部局	総務部 防災対策課			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	更新日
リスクシナリオ	4-1	情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能	R3.8.20

施策名	情報伝達手段の保全 【田主丸】		資料No.	4-1-②	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
災害全般	【有線放送設備の機能保全】 大規模災害発生時には、有線放送柱の倒壊やケーブルの緩み等が原因となった通信遮断や道路の閉塞等がおこり、また、救急・救助活動を妨げるおそれがある。	平時より、設備の状態を確認し、必要な改修を行い安全性の確保に努める。 また、移設・新設時には鋼管柱への変更や九電柱、NTT柱への共架を進めるなど、情報サービスの確保に努める。			
計画等	—				
担当部局	田主丸総合支所 地域振興課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-1	エネルギーの長期にわたる供給停止	R3.8.20

施策名	発電施設の老朽化対策 【上下】		資料No.	5-1-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
地震 ・ 風水害	【非常時の電力安定供給体制の確立】 地震・風水害発生時に電力供給が停止し、停電が長期化するおそれがある。	突発的な稼動及び長時間の高負荷運転に耐えられるよう「久留米市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に改築工事・定期整備等を実施する。また、日常点検及び実負荷試運転等を行い、非常用発電設備の状態を常に健全に保つ。			
計画等	下水道ストックマネジメント計画				
担当部局	上下水道部 下水道施設課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-2	上水道の長期にわたる供給停止	R3.8.20

施策名	水道施設の耐震化 【上下】		資料No.	5-2-①	1	
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策	
地震	【水道施設の耐震化（管路）】 地震発生時に耐震性能を有していない管路の破損により、水道水の供給が出来なくなるほか、道路陥没などの二次災害が発生するなど、住民の生命に危険を及ぼすとともに、救急・救助活動を妨げるおそれがある。		「基幹管路等整備（耐震化・更新）計画」や「ビニル製配水管更新計画」に基づき、管路を更新する際に耐震性能を有する管材料を使用することで、水道管路の耐震化を促進する。			重点
計画等	基幹管路等整備（耐震化・更新）計画、ビニル製配水管更新計画					
担当部局	上下水道部 上水道整備課					

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
水道施設の耐震化	基幹管路耐震適合率 (%)	49.9%	R2	50.8%	R7	—	—
水道施設の耐震化	ビニル製配水管更新率 (%)	17.0%	R2	32.8%	R7	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-2	上水道の長期にわたる供給停止	R3.8.20

施策名	応急復旧に係る受援体制の確保 【上下】		資料No.	5-2-②	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【応急給水・応援復旧にかかる受援体制の確保】 地震による被害が甚大で、本市のみで対応が出来ない場合は他事業体等へ応援要請を行い、応急給水・応急復旧の応援を受けるが、受援側である本市の体制が整っておらず、応援側の宿泊・飲食料及び復旧資材、燃料等の調達が困難となり、復旧活動等を妨げるおそれがある。		「受援体制マニュアル（案）」の策定に至っているが、更なる内容の充実、更新が必要と思われる。 応援者が集中して復旧活動等に従事出来る環境を整える事が重要となるため、災害時における各種団体との応援協定締結を促進する。		
計画等	上下水道部受援体制マニュアル（案）				
担当部局	上下水道部 上水道整備課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-2	上水道の長期にわたる供給停止	R3.8.20

施策名	浄水・取水施設の確保 【上下】		資料No.	5-2-③	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
土砂災害	【浄水場南側法面の維持管理】 地震及び大雨時に浄水場南側法面が崩れ、浄水処理施設に土砂が流れ込み、浄水処理に支障が出るおそれがある。		「設備投資計画」に基づき、樹木の伐採、法面の適正な維持管理、および観測孔追加による観測強化に努める。		
風水害	【太郎原取水場の浸水対策】 大雨時に筑後川の氾濫及び内水氾濫により、取水場施設が浸水し、取水不能となる恐れがある。		現状、地面上より1.5mまでの浸水対策が出来ているが、更なる浸水対策の早期実現に努める。		
計画等	設備投資計画	設備投資計画			
担当部局	上下水道部　浄水管理センター	上下水道部　浄水管理センター			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	下水道施設の耐震化【上下】	資料No.	5-3-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
地震	【下水管路施設の耐震化】 地震発生時に耐震性能が不足した下水管の陥没及びマンホールの浮上が起こり、ライフラインである生活排水の停止など住民の生命に危険を及ぼすとともに、陥没により道路機能が損なわれると、救急・救助活動を妨げるおそれがある。	「久留米市公共下水道総合地震対策計画」に基づき、下水管路施設の耐震化を進めるため、重要度の高い管路を優先的に耐震診断や詳細設計、耐震補強工事を実施する。		重点
地震	【下水道処理施設の耐震化】 地震発生時に耐震性能が不足した下水処理場の機能停止が起こり、トイレが使えないことによる社会的混乱を及ぼすとともに、未処理下水の流出による公衆衛生の悪化や公共用水域の汚染、伝染病の発生のおそれがある。	「久留米市公共下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道処理施設の耐震化を進めるため、水処理・汚泥処理機能を段階的に確保し、計画的に耐震診断や詳細設計、耐震補強工事を実施する。		重点
地震	【雨水排水ポンプ施設の耐震化】 地震発生時に耐震性能が不足した雨水ポンプ場の機能停止が起こり、大雨時に雨水の排除が滞るため、浸水被害の拡大など住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。	「久留米市公共下水道総合地震対策計画」に基づき、雨水排水ポンプ施設の耐震化を進めるため、計画的に耐震診断や詳細設計、耐震補強工事を実施する。 (汚水ポンプ場は耐震化済み)		重点
計画等	久留米市公共下水道総合地震対策計画（第Ⅱ期：H30～R4）			
担当部局	上下水道部 下水道整備課			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
下水管路施設の耐震化	耐震化が必要な管路の耐震化率（延長）	12%	R2	18% R7
下水道処理施設の耐震化	下水道処理場内施設の耐震化率（施設数）	59%	R2	78% R7
雨水排水ポンプ施設の耐震化	汚水・雨水ポンプ場の耐震化率（建物数）	91%	R2	91% R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5－3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	下水道BCPの実効性の確保【上下】		資料No.	5－3－②	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【大規模地震時における業務継続と早期回復】 大規模地震により市民生活を支える重要なライフラインの一つである下水道施設の機能が損なわれると、衛生的な市民生活の維持ができなくなるおそれがある。		下水道事業における震災対応をより迅速かつ適切なものとするため、受援体制と支援体制を盛り込んだ下水道BCP（業務継続計画）に基づく訓練を行い、災害時の対応に備える。併せて、下水道BCPの隨時更新を行う。 また、業務の継続と早期復旧を行うため、関係する団体や業者等との災害支援協定締結を促進する。		
風水害	【浸水被害における業務継続と早期回復】 豪雨等による下水処理施設の浸水等により、市民生活で重要なライフラインの一つである下水道施設の機能が損なわれると、衛生的な市民生活の維持ができなくなるおそれがある。		下水道事業における水害対応をより迅速かつ適切なものとするため、受援体制と支援体制を盛り込んだ下水道BCPに基づく訓練を行い、災害時の対応に備える。併せて、下水道BCPの隨時更新を行う。 また、業務の継続と早期復旧を行うため、関係する団体や業者等と災害支援協定締結を促進する。 耐水化計画によるハード対策と組み合わせることで、より効果的な対策となるよう努める。		
計画等	下水道BCP（処理場編）	下水道BCP（合川庁舎編）			
担当部局	上下水道部 下水道施設課	上下水道部 下水道整備課			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	農業集落排水施設の老朽化対策 【上下】		資料No.	5-3-③	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震 ・ 風水害	【下水道施設の老朽化対策】 災害発生時において、老朽化した農業集落排水施設の機能停止により、衛生的な市民生活の維持ができなくなるおそれがある。		「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、農業集落排水施設の老朽化対策を進めるため、リスク評価が高い設備の点検調査を優先的に行い、改築工事を実施する。		
計画等	農業集落排水施設最適整備構想				
担当部局	上下水道部 下水道施設課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	浄化槽の整備【上下】		資料No.	5-3-④	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【地震に強い汚水処理施設（浄化槽）の設置】 地震発生時に汚水処理施設が被災し、長期にわたる機能停止のため公共用水域の水質汚濁による悪臭及び衛生昆虫類が伝播し、住民の衛生的な生活を妨げるおそれがある。		「久留米市生活排水処理基本構想」に基づき、浄化槽区域の住民に対して、地震に強い汚水処理施設である浄化槽の設置を促進するため、補助制度等を活用し事業の啓発に努める。 ◇補助制度◇ ・久留米市浄化槽設置整備事業 ・特定地域生活排水処理事業 ◇国の交付金等◇ 循環型社会形成推進交付金		
計画等	生活排水処理基本構想				
担当部局	上下水道部 給排水設備課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	下水道施設の老朽化対策 【上下】		資料No.	5-3-⑤	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震 ・ 風水害	【下水道施設の老朽化対策】 災害発生時において、老朽化した終末処理場・中継ポンプ場・篠山排水機場・マンホールポンプ場の機能停止により、衛生的な市民生活の維持ができなくなるおそれがある。		「久留米市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、終末処理場の老朽化対策を進めるため、リスク評価が高い設備の点検調査を優先的に行い、改築工事を実施する。		重点
地震	【下水管路施設の老朽化対策】 地震発生時において、老朽化した下水管路施設によるマンホール躯体等の損傷及び道路陥没により、ライフラインである生活排水の停止など住民生活に支障を及ぼすとともに、道路の閉鎖等による救急・救助活動を妨げるおそれがある。		「久留米市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設の老朽化対策を進めるため、緊急度の高い施設を優先的に詳細設計や改築（管更生）工事等を実施する。		重点
計画等		下水道ストックマネジメント計画(第1期：R3～R7)			
担当部局		上下水道部 下水道施設課	上下水道部 下水道整備課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
下水道施設の老朽化対策	老朽化対策進捗率	0%	R2	100% R7
下水管路施設の老朽化対策	老朽化対策進捗率	0%	R2	100% R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	し尿受入施設の老朽化対策 【上下】		資料No.	5-3-⑥	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震 ・ 風水害	【し尿受入施設の老朽化対策】 災害発生時において、老朽化した、し尿受入施設の機能停止により、衛生的な市民生活の維持ができなくなるおそれがある。		し尿受入施設の老朽化対策を進めるため、予防保全に取り組み、計画的に設備の更新等改築工事を実施する。		
計画等	—				
担当部局	上下水道部 下水道施設課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	下水道施設の耐水化 【上下】		資料No.	5-3-⑦	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
風水害	【浸水被害における業務継続と早期回復】 豪雨等による下水処理施設の浸水等により市民生活で重要なライフラインの一つである下水道施設の機能が損なわれると、衛生的な市民生活の維持ができなくなるおそれがある。		浸水被害を防ぐ抜本的対策として、被災時のリスクの高い下水道施設については、『耐水化計画』を令和3年度までに策定し、効率的かつ効果的な対策方法の決定に努める。策定後は、浸水のおそれのある施設の中から選定した揚水機能等の機能を確保すべき設備がある区画（重点化区画）から優先的に対策していく。 下水道BCP（業務継続計画）によるソフト対策と組み合わせることで、より効果的な対策となるよう努める。		重点
計画等	耐水化計画（策定中）				
担当部局	上下水道部 下水道施設課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
浸水被害における業務継続と早期回復	下水道施設の耐水化	計画策定中	R2	—	—		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	鉄道駅の耐震化 【都建】		資料No.	5-4-①	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【鉄道駅の耐震化】 地震発生時に耐震性能が不足した鉄道施設の倒壊により、住民の生命に危険を及ぼすとともに、長期間にわたる交通インフラの機能が停止するおそれがある。		災害時の避難拠点となる主要ターミナル鉄道駅の耐震化を推進するため、鉄道事業者が実施する駅の耐震補強工事に対して、国、県とともに補助を行い、耐震補強化の促進を図る。 《補助制度》 久留米市鉄道施設等耐震補強事業費補助金		重点
計画等	—				
担当部局	都市建設部 交通政策課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
鉄道駅の耐震化	西鉄久留米駅の耐震補強化	2%	R2	100%	R4		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	道路橋梁の耐震化 【都建】		資料No.	5-4-②	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【重要路線に架橋された橋梁の耐震化】 地震発生時に耐震性能が不足している橋梁が倒壊することにより、住民の生命に危険を及ぼすとともに、救助活動にも支障を来すおそれがある。		国において、道路の震災対策として、高速道路や直轄国道、地方が管理する緊急輸送道路にある橋梁について、耐震補強を講じていくことが示されており、高速道路の跨道橋、長門石橋および長門石橋取付高架橋の耐震補強工事に取り組んでいる。引き続き、国の動向に合わせ、必要に応じ耐震化を進める。		重点
計画等	久留米市橋梁長寿命化修繕計画				
担当部局	都市建設部 公園土木管理事務所				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
重要路線に架橋された橋梁の耐震化	橋梁の耐震化率	100%	R2	—	—		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	緊急輸送道路等の整備 【都建】		資料No.	5-4-③	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
地震	【基幹的的道路ネットワークの整備】 災害発生後に基幹的的道路ネットワークが寸断されることで、支援物資などの人的・物的輸送経路の確保が困難となるとともに、早期の災害復旧に支障を来すおそれがある。	国が指定する重要物流道路をはじめとする久留米市内外の各拠点間を結ぶ基幹的な役割を果たす道路ネットワークの構築を関係機関との連携により進めることで、災害時においても人的・物的輸送が行える交通機能の確保を図る。 『基幹的的道路ネットワーク』 重要物流道路、緊急輸送道路、一般国道、主要地方道、都市計画マスターplanに基づく連携軸・環状軸及びその他の幹線道路、都市計画道路 等			重点
計画等	総合計画、都市計画マスターplan				
担当部局	都市建設部 広域事業調整課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
基幹的的道路ネットワークの整備	都市計画道路 東櫛原町本町線(内環)【市施工】の整備率(事業費ベース)	42.9%	R2	90% R7
基幹的的道路ネットワークの整備	都市計画道路 合川町津福今町線(中環)【市施工】の整備率(事業費ベース)	93.3%	R2	100% R4
基幹的的道路ネットワークの整備	都市計画道路 東町太郎原線【市施工】の整備率(事業費ベース)	40.7%	R2	100% R6
基幹的的道路ネットワークの整備	筑後川堤防道路【県・市】の2車線化率(延長ベース)	80.1%	R2	87% R7
基幹的的道路ネットワークの整備	市道T5号線外1路線の整備率(事業費ベース)	23.8%	R2	100% R6

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	無電柱化の推進 【都建】		資料No.	5-4-④	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
地震	【緊急車両等の通行に資する道路の無電柱化】 地震発生時に電柱の倒壊により、緊急輸送道路が遮断され、救急活動等に支障を来すほか、住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。	緊急輸送道路をはじめ、防災上重要な道路については、緊急車両等がスムーズに通行でき、救急活動等の妨げにならないよう、電線管理者と協議の上、無電柱化を図る。 特に、内環状道路のうち国道3号から国道209号間の無電柱化を推進する。 «国の交付金等» 社会資本整備総合交付金（道路事業）			重点
計画等	福岡県無電柱化推進計画				
担当部局	都市建設部 道路整備課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
緊急車両等の通行に資する道路の無電柱化	内環状道路（国道3号～国道209号間）の無電柱化	48%	R2	61% R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止	R3.8.20

施策名	生活道路の整備 【都建】		資料No.	5-4-⑤	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
災害全般	【生活道路の拡幅、改良】 災害時に地域の交通網となる生活道路において、狭小箇所があることにより、救急・救助活動を妨げるおそれがある。		災害時における地域の交通網を確保するため、幅員の狭い未改良区間の道路整備や歩道の設置など、市民の安全・安心を確保するための道路整備を促進する。 『国交付金等』 社会資本整備総合交付金（道路事業） 防災・安全交付金（道路事業）		重点
災害全般	【通学路の安全対策】 災害発生時に、通学路において、児童をはじめとする歩行者の安全が脅かされるおそれがある。		災害発生時においても安全で歩きやすい通学路を確保するため、歩道改良など市民の安全・安心を確保するための道路整備を促進する。 『国交付金等』 防災・安全交付金（道路事業）		重点
計画等					
担当部局	都市建設部 道路整備課	都市建設部 道路整備課			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
生活道路の拡幅、改良	久留米市道における幅員4.0m以上の道路率	67%	H31	68% R5
通学路の安全対策	対策実施率	0%	H29	100% R3

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-5	防災インフラの長期にわたる機能不全	R3.8.20

施策名	道路施設の老朽化対策 【都建】	資料No.	5-5-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
災害全般	【道路施設の老朽化対策（道路構造物）】 道路構造物（橋梁・歩道橋・大型カルバート）について、維持管理や老朽化対策などを適切に実施しなければ、災害発生時における復旧、復興活動に支障を来すおそれがある。	管理する施設について、個別施設計画（橋梁・横断歩道橋・大型カルバート・道路附属物）を策定するとともに、計画に基づき定期点検（1施設/5年）を実施している。点検結果に基づき、計画的な施設の長寿命化又は更新に取り組む。 ◇国の交付金等◇ 道路メンテナンス補助		重点
災害全般	【道路施設の老朽化対策（道路附属物・舗装等）】 道路付属物・舗装等について、維持管理や老朽化対策などを適切に実施しなければ、災害発生時における復旧、復興活動に支障を来すおそれがある。	道路附属物、舗装等については、定期的な点検を行うとともに、点検結果に基づき、計画的な施設の長寿命化又は更新に取り組む。 ◇国の交付金等◇ 防災安全交付金（道路事業）		重点
計画等	・久留米市橋梁長寿命化修繕計画　・橋梁個別施設計画　・舗装個別施設計画　・道路附属物個別施設計画			
担当部局	都市建設部 公園土木管理事務所			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
道路施設の老朽化対策	橋梁、横断歩道橋、大型カルバート、道路附属物点検	40%	R2	100% R5
道路施設の老朽化対策	対策完了橋梁数	14橋	R2	34橋 R7
道路施設の老朽化対策	「修繕」、「更新」等の対策実施率（%）	18%	R2	62% R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5－5	防災インフラの長期にわたる機能不全	R3. 8. 20

施策名	河川施設の老朽化対策 【都建】		資料No.	5－5－②	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
風水害	【河川管理施設の老朽化対策】 老朽化が進んでいる河川管理施設を、計画的かつ効率的に施設の更新を進めていかないと、災害発生時には、重大な機能障害を引き起こすとともに、浸水被害を発生させるおそれがある。		市が管理する排水機場及び水門等の河川管理施設を適正に運用するため、年1回以上の点検と必要な修繕を適宜行う。また、今後、個別施設計画を策定し、計画的な施設の長寿命化又は更新に取り組む。		
計画等	—				
担当部局	都市建設部 公園土木管理事務所				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
河川管理施設の老朽化対策	市施設の年1回以上の点検と必要となった修繕の実施	60%	R2	100% R7

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	6	経済活動を機能不全に陥らせない	更新日
リスクシナリオ	6-1	食料等の安定供給の停滞	R3.8.20

施策名	農地の防災・減災対策 【農政】【4支所】		資料No.	6-1-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
災害全般	<p>【農地の湛水被害防除】 排水能力以上の大雨等により、長時間にわたり農地が湛水し、農作物の発育不良等が生じ、安定した食料生産に支障が出てくるおそれがある。</p>	<p>県営事業等を活用し、排水機場や用排水路の整備を進め、農地の湛水被害軽減と地域の防災・減災に努める。また、地域農業者に対してはハウス栽培等高収益作物への転換誘導を図っていく。</p> <p>＜対策事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営農地防災事業 ・県営水利施設整備事業 ・県営農村総合整備事業（集落基盤整備事業） ・農地耕作条件改善事業 ・農村地域防災減災事業 			
計画等	—				
担当部局	農政部農村森林整備課、田主丸総合支所、北野総合支所、城島総合支所、三瀬総合支所				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	6	経済活動を機能不全に陥らせない	更新日
リスクシナリオ	6-1	食料等の安定供給の停滞	R3.8.20

施策名	農業水利施設の老朽化対策 【農政】		資料No.	6-1-②	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
災害全般	【施設の長寿命化対策】 国営・県営土地改良事業により造成された基幹的水利施設の経年劣化が見られるようになっている。これら施設の災害による著しい機能損失によって、用水供給や排水等農業活動への支障が生じ、食料等の生産供給が停滞し、市民の暮らしに大きな影響が発生する恐れがある。		国・県が事業主体となり実施している基幹的水利施設の機能診断及び長寿命化対策工事の促進を図るとともに、土地改良区等受益者団体に対する事業啓発に努める。 <対策事業> ・国営施設機能保全事業 ・県営農業水利施設保全対策事業 ・水利施設管理強化事業		
計画等	福岡県基幹的農業水利施設の機能保全に関する実施方針				
担当部局	農政部 農村森林整備課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	6	経済活動を機能不全に陥らせない	更新日
リスクシナリオ	6-1	食料等の安定供給の停滞	R3.8.20

施策名	農道・林道の整備、保全 【農政】		資料No.	6-1-③	1		
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策		
災害全般	<p>【農道・林道の整備、保全による安全性の向上】 災害発生時に避難路や輸送道路の代替・迂回道路としての活用が期待されている農道・林道が破損し、住民の避難や救急・救助活動を妨げるおそれがある。 併せて、食料等の安定供給が停滞するおそれがある。</p>		農道・林道の通常管理に加え、橋梁等の定期的な点検・診断を行い、整備及び修繕・改修を計画的に実施することにより、安全性の確保に努める。 <対策事業> ・県営農村総合整備事業（集落基盤整備事業） ・農地耕作条件改善事業 ・林道点検診断・保全整備事業 ・林道改良事業				
計画等	個別施設計画（林道点検診断・保全整備事業）						
担当部局	農政部 農村森林整備課、田主丸総合支所 環境建設課						

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	6	経済活動を機能不全に陥らせない	更新日
リスクシナリオ	6-1	食料等の安定供給の停滞	R3.8.20

施策名	卸売市場の流通機能の保全 【農政】		資料No.	6-1-④	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
風水害	【卸売市場の建物、敷地の排水性の向上】 青果棟、水産棟をはじめ基幹施設が老朽化しており、鋸等により脆弱化している。そのため、大雨や台風等豪雨時に、建物からの雨漏りや敷地の排水施設からの排水不良等により、卸売市場の食料等に被害が出るおそれがある。		屋根や施設の排水設備の老朽化に対して、適切な維持保全を行い、市場内の食料等の被害を防ぐことにより、食料の安定的な流通を確保し、供給の停滞を防止する。 ◇補助制度◇ ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金		
計画等	—				
担当部局	農政部 中央卸売市場				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	6	経済活動を機能不全に陥らせない	更新日
リスクシナリオ	6－1	食料等の安定供給の停滞	R3.8.20
施策名	農業用ハウスの補強 【農政】	資料No.	6－1－⑤ 1
災害想定	脆弱性評価	対応策	重点施策
災害全般	【農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等】 台風、大雪等により、被覆材の損傷、パイプの損傷など、農業用ハウスに甚大な被害が生じ、施設園芸の経営及び野菜等の安定供給に影響が出るおそれがある。	所有者への補助制度活用を促し、ハウス本体の補強（筋交い直管、ダイバー、斜材、中柱等）、防風ネットの設置などの取り組みを促進する。 ◇補助制度◇ ・園芸産地における事業継続強化対策[令和7年度まで]	
計画等	—		
担当部局	農政部 生産流通課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	更新日
リスクシナリオ	7-1	ため池、防災インフラ、天然ダムの損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	防災重点農業用ため池の防災・減災対策 【農政】	資料No.	7-1-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		
災害全般	【防災重点農業用ため池の劣化状況評価】 災害発生時に防災重点農業用ため池が劣化により、堤体、洪水吐、取水放流設備等から決壊による水害、その他二次災害の拡大に繋がるおそれがある。	国が示す「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、県が策定した「防災工事等推進計画」により計画的に劣化状況評価業務を促進する。 <対策事業> ・農村地域防災減災事業		
地震 ・ 風水害	【防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価】 災害発生時に防災重点農業用ため池の地質状況や安定性、必要な洪水吐き能力や施設の構造計算等に不足がある場合に決壊による水害、その他二次災害の拡大に繋がるおそれがある。	国が示す「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、県が策定した「防災工事等推進計画」により計画的に地震・豪雨耐性評価業務を促進する。 <対策事業> ・農村地域防災減災事業		
災害全般	【防災重点農業用ため池のハード対策による安全性の向上】 災害発生時に施設機能が不足した防災重点農業用ため池が決壊により水害、その他二次災害の拡大に繋がるおそれがある。	国が示す「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、県が策定した「防災工事等推進計画」により計画的に防災工事を促進する。 また、「緊急浚渫推進事業債」を活用し、ため池の機能回復や安全性の向上に努める。 <対策事業> ・農村地域防災減災事業　・緊急浚渫推進事業債		
計画等	福岡県「防災工事等推進計画」			
担当部局	農政部 農村森林整備課			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	更新日
リスクシナリオ	7-1	ため池、防災インフラ、天然ダムの損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	R3.8.20

施策名	農業水利機能を失ったため池の防災・減災対策 【都建】		資料No.	7-1-②	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
風水害	【ため池を活用した防災調節池整備】 近年、農地の減少による水利機能を失ったため池が増加しており、埋め立てられることにより貯留能力が減少し、豪雨時には、浸水被害の危険性が高まるおそれがある。	水利機能を失ったため池に洪水調節施設を設けることにより、下流域への雨水流出を抑制し、浸水被害の軽減を図る。			
災害全般	【防災調節池の防災対策】 防災調節池として整備したため池を、計画的かつ効率的に施設更新を進めていかないと、災害発生時に重大な機能支障を引き起こし、浸水被害の危険性が高まるおそれがある。	定期的な現状調査（堤体の確認）・点検（水門等の確認）を行いながら、必要に応じて計画的な補修計画を策定し、施設の健全化に努める。			
計画等	—	—	—	—	
担当部局	都市建設部 河川課	都市建設部 公園土木管理事務所	—	—	

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
—	—	—	—	
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	更新日
リスクシナリオ	7-2	有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大	R3.8.20

施策名	大気汚染物質、水質汚濁状況等の常時監視等 【環境】		資料No.	7-2-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
地震 ・ 風水害	【工場・事業場より大気・公共用海域等への有害物質の流出防止】 地震や風水害により工場・事業場の有害物質取扱施設や保管場所が破損し、有害物質が大気中や河川、土壤等に飛散・流出するおそれがある。	大気汚染物質、公共用海域・地下水の水質汚濁状況及び大気・水質・土壤中のダイオキシン類の常時監視結果の公表、事業場への立入検査や事業者への指導を引き続き実施する。			
計画等	久留米市環境基本計画				
担当部局	環境部 環境保全課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	更新日
リスクシナリオ	7-2	有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大	R3.8.20

施策名	建築物のアスベスト使用実態の把握 【都建】		資料No.	7-2-②	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
地震	【建築物のアスベスト使用実態の把握】 地震発生時に建築物が倒壊することにより、建築物に使用されている吹付けアスベスト等が飛散することによる健康障害など、住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。	建築物の所有者に対し、吹付けアスベスト含有調査や飛散防止対策の必要性を啓発するとともに、建築年数から吹付けアスベストが使用されていると考えられる建築物（令和2年度末で確認が必要な件数が51件）の実態把握に努める。 《補助制度》 民間建築物吹付アスベスト含有調査補助金 《国の交付金等》 防災・安全交付金（住環境整備事業）			重点
計画等	—				
担当部局	都市建設部 建築指導課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
建築物のアスベスト使用実態の把握	吹付けアスベスト使用状況が未把握の件数	51件	R2	0件	R7		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	更新日
リスクシナリオ	7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	R3.8.20

施策名	地域における農地・農業水利施設等の保全 【農政】【4支所】	資料No.	7-3-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
災害全般	【農業農村の有する多面的機能の維持発揮】 災害等により農業者や地域住民が実施する用排水路や農道等の保全活動の継続が困難になり、多面的機能の発揮に支障が出る恐れがある。	農業者や地域住民で構成される活動組織に対する水利施設等保全活動支援を通じ、農地、用排水路、農道等の適切な維持管理を進め、多面的機能（国土保全、水源涵養、防災減災、集落景観形成など）の維持や担い手農家の維持負担軽減を図る。 《国の交付金等》 多面的機能支払交付金 中山間地域等直接支払交付金		
計画等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画			
担当部局	農政部 農村森林整備課、農政課、生産流通課、田主丸総合支所、北野総合支所、城島総合支所、三猪総合支所			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
農業農村の有する多面的機能の維持発揮	農業の持つ多面的機能の維持に取り組む活動農地面積の割合	68%	R2	75% R7 — —

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	更新日
リスクシナリオ	7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	R3.8.20

施策名	森林の整備・保全 【農政】		資料No.	7-3-②	1
災害想定	脆弱性評価	対応策			重点施策
災害全般	<p>【森林の整備・保全の向上】 昨今の大雪等に加え、荒廃等が要因となった山地の崩壊により、山地災害や二次災害が多発している状況にあり、市民の生命や財産に危険を及ぼすおそれがある。</p>	<p>森林の荒廃を未然に防止するため、福岡県森林環境税を活用し、強度間伐による針葉混交林化等を図る。また、森林の有する多面的機能の維持・向上を図るため、森林所有者等が行う間伐等の森林整備に要する経費の一部を補助する。 《補助制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃森林整備事業 ・造林保育事業費 ・林業担い手対策事業 ・林業機械導入事業 ・森林経営管理制度推進事業 			
計画等	久留米市森林整備計画、福岡県筑後・矢部川地域森林計画				
担当部局	農政部 農村森林整備課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	更新日
リスクシナリオ	8-1	災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	R3.8.20

施策名	災害廃棄物処理体制の整備 【環境】	資料No.	8-1-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
地震 ・ 風水害	【災害廃棄物処理体制の整備】 災害廃棄物が大量に発生した場合、廃棄物処理が停滞し、生活環境や住民生活の復旧・復興が大幅に遅れるおそれがある。	「久留米市災害廃棄物処理計画」に基づき、関係部署及び外部団体と連携し、適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物処理体制及び人員体制がとれるよう連絡体制、資機材の事前準備をしておく。 また、宮ノ陣クリーンセンター及び上津クリーンセンターの適正な維持整備に努める。		
計画等	久留米市災害廃棄物処理計画			
担当部局	環境部 施設課			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	更新日
リスクシナリオ	8-2	復旧・復興を支える人材等の不足、復興に向けたビジョンの欠如等による復興の遅れ	R3.8.20

施策名	災害ボランティア活動の強化 【協働】		資料No.	8-2-①	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
災害全般	【災害ボランティアセンター運営事業】 災害時には、協定に基づき、復興支援として市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置するが、被災者の日常生活の回復支援には、多くのボランティアの確保・調整や資機材の準備、サテライトの別途の確保があるなど、円滑な運営には、事前の準備が必要である。		災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、年1回設置運営訓練を実施する。訓練時の課題等を整理し、機能強化を図るとともに、運営事務局の人材育成を行う。 また、ボランティア確保のため、災害ボランティアの啓発や、活動希望者の事前登録を活用する。		
計画等	—				
担当部局	協働推進部 協働推進課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
災害ボランティアセンター運営事業	社協による災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施	年1回以上	R1	年1回以上 R7 — —

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	更新日
リスクシナリオ	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	R3.8.20

施策名	地域コミュニティの活性化 【協働】	資料No.	8-3-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
災害全般	<p>【地域コミュニティ活動活性化支援事業】 災害時には、住民がお互いに助け合うことが重要であり、普段から地域住民が地域活動などに積極的に参加し、お互い顔の見える関係を構築しておく必要がある。地域活動の担い手不足や自治会加入率の減少が進むと、災害時の共助の機能が弱まるおそれがある。</p>	<p>自治会活動への参加及び加入促進、地域コミュニティ組織の担い手の発掘・育成の支援を、まち連と連携しながら行う。また、自治会等が行うまちづくり活動の推進に資する事業に対する助成をすることにより、地域コミュニティ活動の活性化を促進する。 ◇補助制度 ・まちづくり推進事業費補助金</p>		重点
災害全般	<p>【校区コミュニティ組織運営費等補助事業】 現在、安全で安心なまちづくりを目指して、小学校区を基本単位とした校区コミュニティ組織と協働によるまちづくりを進めている。各校区の事務局は、普段から防災活動や住民、住民団体の調整等を行っており、災害時の共助について重要な役割を担っている。事務局の継続的、安定的な運営ができなければ、住民相互の助け合いの機能が弱まるおそれがある。</p>	<p>校区住民による自主自立的なまちづくり活動を推進するため、校区コミュニティ組織に対し、運営費の一部を助成することにより、組織の安定的な運営や活性化を図る。 ◇補助制度 ・校区コミュニティ組織運営費等補助金</p>		重点
計画等	—			
担当部局	協働推進部 地域コミュニティ課			

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
地域コミュニティ活動活性化支援事業	自治会加入世帯数	99,420	R2	102,000
校区コミュニティ組織運営費等補助事業	校区コミュニティ施設の利用者数	698,000	H30	698,000
			R4	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	更新日
リスクシナリオ	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	R3.8.20

施策名	地域コミュニティの活性化 【都建】		資料No.	8-3-①	2
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
災害全般	【市民がつくる花と緑の名所づくり】 日頃の地域住民のコミュニケーション不足のため、災害発生時に共助の意識が薄く復興が遅れるおそれがある。		日頃から地域住民が協同で花壇を管理することで、良好なコミュニケーションが図られ、災害発生時にも共助による円滑な復旧・復興が促進する。		
災害全般	【くるめ花街道サポーター制度】 日頃の地域住民のコミュニケーション不足のため、災害発生時に共助の意識が薄く復興が遅れるおそれがある。		日頃から中心市街地の幹線道路に花の植栽・管理をおこなうことで、良好なコミュニケーションが図られ、災害発生時にも共助による円滑な復旧・復興が促進する。		重点
計画等	緑の基本計画2018				
担当部局	都市建設部 公園緑化推進課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
—	—	—	—	
くるめ花街道サポーター制度	活動人数	884人	R2	1,027人
			R7	

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	更新日
リスクシナリオ	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	R3.8.20

施策名	貴重な文化財の喪失への対策 【市文】		資料No.	8-3-②	1		
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策		
災害全般	【火災・倒壊の恐れがある建築物の保護】 歴史的価値がある建造物は、その性質上、耐震、防火対策に制約がある。災害時に建造物が延焼、倒壊するおそれがあるため、対策を講じる必要がある。		登録文化財、指定文化財については、保存活用計画を策定し、国の補助金を活用しながら防火設備等の充実を図っていく。				
災害全般	【古文書などの有形文化財の保護】 紙や木製品が多い文化財が、災害によって消失する恐れがあるため、対策を講じる必要がある。		資料の保管場所と緊急時の取り扱いの計画を策定し、災害対応の充実を図っていく。				
災害全般	【文化財収蔵施設、展示施設の保護】 文化財収蔵施設、展示施設などは、老朽化した施設もあり、耐震、防火対策に制約がある。災害時に収蔵品の破損、施設の倒壊等が発生するおそれがあるため、対策を講じる必要がある。		施設の営繕計画の策定、収蔵品の保管方法の見直しを行い、災害対応の充実を図っていく。				
計画等	文化財保存活用地域計画、史跡筑後国府跡保存活用計画						
担当部局	市民文化部 文化財保護課						

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	更新日
リスクシナリオ	8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	R3.8.20

施策名	建設型応急仮設住宅の供給体制の整備 【都建】	資料No.	8-4-①	1
災害想定	脆弱性評価	対応策		重点施策
災害全般	【仮設住宅等が設置可能となる都市公園の整備】 災害時に多くの建物が倒壊した場合、仮設住宅、仮設トイレ等を設置できる公共用地が不足するおそれがある。	指定緊急避難場所となる公園へまとまった仮設住宅等の設置が可能となる都市公園の整備を図る。 ・津福公園 『国の交付金等』 防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業）		重点
災害全般	【応急仮設住宅建設・管理マニュアルに沿った体制の構築】 災害時に多くの建物が倒壊した場合、緊急で仮設住宅が必要となるおそれがある。	応急仮設住宅建設・管理マニュアル（平成30年度福岡県策定）に則り、住宅政策課、建築課、設備課の役割分担、連携体制を構築する。		
計画等	—	応急仮設住宅建設・管理マニュアル		
担当部局	都市建設部 公園緑化推進課	都市建設部住宅政策課、建築課、設備課		

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値	目標値	進捗等
仮設住宅等が設置可能となる都市公園の整備	都市計画公園 津福公園の整備面積	7.03ha	R2	8.0ha
—	—	—	—	—